

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第4日目）会議録

1. 招集年月日 令和5年3月15日（令和5年2月21日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 議 令和5年3月15日（水） 午前9時30分
 散会 午後4時31分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長補佐	岩井 和也				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和5年第2回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年3月15日（水）午前9時30分開会

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和5年第2回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和5年3月15日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9 漆谷議員。10 番大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を行います。それでは通告順位第4号、宮田議員、登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） おはようございます。8番、宮田博でございます。3月の定例議会にあたりまして、質問をいたします。昨年12月の議会で、令和5年度の当初予算の編成方針等について質問いたしましたが、そのときの答弁どおりの基本方針に基づいて予算編成がされているということは、確認をさせていただきました。今回は、上程された5年度の一般会計予算について、予算を中心に現状における本町の財務を中心とした、議

会選出の監査委員でもありますし、例月の現金検査、定期監査、決算審査等の検査でありますとか監査を通じて、調査したことを含めながら、5年度の予算と本町の財政上の課題等について、この3月の議会にすべきではないかと思う項目の議論をしたいと思っております。通告書、先般出しまして、質問の相手を町長、担当課長としており、教育長さんを記載しておりませんでした。記載の内容の確認を誤っただけでございますので、適時のご判断で対応をお願いいたします。今回は、令和5年度事業における財政課題ということを一ポイントで通告いたしておりますが、全ての財産というものは本当に適切に管理され、活用されているだろうかというところから、質問を進めてまいりたいと思います。おおむね、通告の順番にと思っておりますが、場合によっては変更させていただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。それでは最初の質問ですが、先ほども申しましたが令和5年度事業における財政課題について、その中で、合併後いわゆる最大の予算規模に伴う、この起債も増加、そして基金の運用と活用についてということで、通告をいたしておりますが、御案内のように令和5年度一般会計の歳入歳出当初予算は、平成16年、2004年の合併以来、最大規模になります159億7,100万円が、本議会に上程をされております。この財源のうちいわゆる自主財源、これは前年度より1億7,900万円という増加はありますが、内容的には町税の減少、これを繰入金で補うといったような予算となっております。また、さらにはこの自主財源の比率、これも前年度より1.2ポイントの低下で、16.6ポイントと低くなっております。また、一方でこの財源の不足を補うための町債、これは前年度13億3,190万円も上回る、41億4,694万円となり、いわゆる依存財源比率が83.4ポイントに増加したというような計画でございます。先般も話がありましたこの財政の推計、予算書にもありますが、財政構造の指数。これは、いずれも高止まりで推移をする推計が示されており、この財政状況は危惧する状況とも捉えられるのではないかなと思います。今回の質問はこの財政状況がいわゆる厳しさを増す状況下で、町が持続的に発展していくためには限られた資源、資産これを有効に活用するとともに、いわゆる無駄はないかもしれませんが、無駄を排除した効率的な行政運営、経営というものが求められるということから、このように、いわゆる厳しい財政下では基金の運用、これをいうとまたその基金の有効な活用を行い、できる限りこの起債を削減していくということをするべきではないかという思いで、今回も基金の運用と活用についての質問を進めてまいります。前段でも述べましたが、5年度の一般会計予算も大型事業等により、当初予算は前年度約21億円上回り、町債の発行も前年度より13億円増加していると。このような財政下で、財産の中には、運用はされているが、いわゆる取崩し、基金条例等にもありますが、取崩し等の活用がされていないと思われる基金もあるのではないかなと思います。そこで、今回は、大きな基金残高のあります

地域振興基金とふるさと基金の運用について、ということで質問の項目をあげておりますが、この地域振興基金はこれ取崩し等の利用、活用がないように思うんですが、これが使用はできないのか。また、ふるさと基金とこの地域振興基金を統合したような運用できないのか。条例を調べてみましたら、この地域振興基金は、邑南町の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化に資する事業の推進の財源に充てるためということで、平成20年の10月に設置をされております。この基金の残高は、先般これ財務課のほうで、例月でも拝見しとるんですが、資料をちょうだいいたしました。いわゆる、邑南町の預金とか等々の基金があります部分を抜粋していただきましたが、これによって進めますが、この基金残高、1月末で15億6,500万円あります。この地域振興基金は、いわゆる合併特例債等の関連があつて、ということは承知しておりますので、取崩しができるかできないかまではすいません、確認をしておりますが、いわゆる来年度のように、依存財源が大きいこのような予算編成の中で地域振興基金というものは、取崩しによる使用はできないのか。また、ふるさと基金、これは、基金条例はありませんが、邑南町ふるさと寄附条例、これの第3条にある基金の設置というところで、運用されているのかなと思っておりますが、こちらの残高は同じく1月末で約1億6,000万円、5年度の予算では、積立てあるいは取崩しの活用の予定が計上されております。基金の設置目的は、地域振興基金と、非常に類似したところも多々あります。この二つの基金をですね、ある意味、一緒にしたもので条例を制定したらどうだろうかというような。なぜそういうことを言うかということ、他の自治体ではですね、同じような寄附等々積み立てると地域振興基金、これを合体したような基金運用されているところも見かけました。そういった意味で、統合した運用できないか。この2点について答弁をお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 地域振興基金は取崩しによる使用ができないか、ふるさと基金と統合した運用ができないかとの御質問です。まず、地域振興基金は、平成20年度、平成21年度で積立てをしてしております。財源は、合併特例債を95%充当し、一般財源を5%充ててしております。基金残高は15億6,488万円でございます。この財源の合併特例債の償還は既に終了してございまして、元利償還金の7割が普通交付税で措置をされています。そのことから、地方債償還の財源として、直接充てることは、できないこととなっております。地域振興基金の設置目的は、議員も言われたとおり、邑南町の一体感の

醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化に資する事業の推進の財源に充てるため設置するとあります。したがって、取崩しをして使用することは可能となっております。現在、地域振興基金の活用は、運用益を自治会活動補助費に充てています。また、基金は、合併特例債がなくなった後の貴重な財源として、地域コミュニティのあり方検討委員会などで検討された事業や、将来予想される大型事業に活用する方向で検討しており、現在のところ活用を留保しております。次に、ふるさと基金は、ふるさと寄附条例第1条で、邑南町が将来に向かって力強く成長、発展、自立していくことを願う個人、又は団体からの寄附をもって、心と暮らしのふるさとを守り、町民生活の質の向上と豊かな社会を構築し、活力に満ちたまちづくりに資することを目的とする。第2条で寄附をしようとする者は、規則で定めるところにより、自らの寄附の用途をあらかじめ指定することができることと規定され、条例施行規則の中で1号、子育て家庭への支援など子育て環境の整備。2号、高齢者の生活を支援する保健福祉活動など、高齢者生活環境の整備など、7号までの寄附の指定ができることとなっております。これらのことから、ふるさと基金と統合して、運用することはできないわけではございません。しかしながら、原資がそれぞれ違うので、管理上、別々のままが好ましいと考えております。また、活用もそのままの状態が変わりなくできるものと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。今の答弁で、この地域振興基金、15億6,500万もあるものが、取崩し等の活用が可能だということで、少しは安心をしたところです。と申しますのも、いかに言っても、現状の予算書を見る起債額というのは、本当に増加し過ぎとんじゃないかなという危惧がしておるところです。で、これからまた財政調整基金あたりも積まれると思いますが、これだけ予算規模が膨らんでくると、標準財政規模もぐっと上がってくると思いますので、そういった観点からするとまた、財政の調整基金あたりも積み増しをどんどんしていくようなことにもなるかと思いますが、そういった状況の中であればあるこそ、この将来のためにということもありますが、何らかの基金の活用というものも、もう少し、現段階で積極的にあってもいいんじゃないだろうかなという気がいたします。ちなみに、来年度の予算書の33ページ、利子及び配当という予算の計上の項目ありますが、地域振興基金の積立て実施は、552万8,000円を予定しております。552万8,000円の利子をもって、この数倍の、いわゆる、起債に対する利子

を支払うということを考慮すれば、そういった財政の負担の軽減にもなるんじゃないかなと思いますので、この項はこれでおきますが、やはり積極的な活用というものも、再度検討をされるべきじゃないかなと思います。時間の配分もありますので次の質問に移らせていただきますが、次は日本一の子育て村推進基金の運用にということで通告をしておりますが、今議会に邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例、これの廃止議案が上程をされておりますが、5年度の重点事業及び今後の事業において、この基金のことをまた申し上げますが、基金残高は2億5,700万あると思います。この日本一の子育て村推進基金というものは存続するんだと思いますが、これはどのように運用と活用をしていくのか、これまで運用をざっと調べましたが、恐らくこれも預金としての運用で、日本一の来年度予算では、3万1,000円の利子配当の計上を予定しているというような規模の運用です。これから活用と、それから、今これをどういうふうに活用しているのか、現状で。また今後の活用予定はどうなのかということで答弁をお願いいたします。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 今、議員おっしゃっておっしゃいましたように、日本一の子育て村推進基金につきましては、この条例を廃止するわけではございませんので、引き続き活用してまいります。現在も活用しております。令和5年度の予算編成でも、8,244万円の基金活用をしております。引き続き、基金残高の案件もございすけども、今後も目的にあうような事業については、活用を図っていきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今の答弁で目的にあう事業というのは、この子育て村推進基金の条例にということでいいですね。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 議員がおっしゃいますように、邑南町日本一の子育て村推進基金の目的にあるような事業に活用していきたいと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。ということは今年度の重点事業等にもそういった事業が盛り込んでありますので、そういったところでしっかりと活用がされていくのかどうか、そのあたりはまたしっかりと精査をさせていただきたいと思います。それから3番目の奨学金の運用状況についてということで通告をいたしておりますが、この奨学金基金につきましては基金の貸与が受けにくいのか、あるいは、この基金自体が町民の皆様にも周知されていないのかよくわかりませんが、この条例でこの基金総額をこれは定めておりますが、基金の総額は約6,300万円あったと思いますが、これに対してこの1月末の貸与残高、わずか基金に対しての10%程度、640万円という残高です。実はこれ定期監査で令和2年にも20数%の貸与残高になっているんですが、利用が低調であると。これなんかほかの条例の見直しとか、活用すべきじゃないだろうかということの意見を述べておりますが、それ以後も改善がなくて、直近を見ますと基金残高の10%程度まで落ち込んでいるところには、何か原因があるんじゃないかなという気がいたします。この条例の精査をして伸びるものなのか。あるいは、また、ここまでは精査をしてももう貸与を受ける人がないよということであれば、この基金6,000万円あまりも、有効にほかの基金に回すなりして活用すべきじゃないだろうかと思いますが、答弁のほどお願いいたします。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 奨学基金の運用状況についてということでございます。学校教育課が所管しております、邑南町奨学基金についてでございますが、過去5年間の新規奨学金貸与者は3名で、令和4年度の見込みでございますが、償還者は8名金額にして254万1,000円。奨学金の年度末貸与額は、先ほど議員おっしゃいましたが633万円となりまして、年度末の基金の合計額が6,328万2,000円となっております。



ります。これまでも新規申込者を増やすために、対象となる中学校3年生や高校3年生などの保護者宛てに案内文書について送っておりまして、今年度も送付のほうも既にしておるところでございます。また、広報等でも奨学金のことについてはお知らせをさせていただきますので、引き続き今後も情報発信を行っていきたいと考えているところでございます。それから、おっしゃいました条例の精査等についてでございますが、この奨学金の利用者を増やすために、例えばでございますが、貸与額を増額するだとか、償還期間の見直し、現在貸与年数の2倍というようなことになっておりますが、これをもう少し延ばしてみるだとか、あと現在邑南町の奨学基金は併用不可としておりますが、これを併用化にするなど、どうすれば利用してもらいやすい、また、魅力ある奨学基金制度となるか、また、民間が行っております、奨学基金制度と比較するなど検証していきたいと思っているところでございます。そういった中で金額についてこの額を維持するのか、または見直しをするのかを含めて、検証をしていきたいと思ってるところでございます。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。先ほども言いましたが、令和2年ぐらいからくどくどと言っているとされるかもしれませんが、財政上にそこその余力があつてということであれば、活用の方法もゆっくりと検討していくことも可能ではないかなと思うんですが、現状のこの財政状況そしてこれが好転するという財源は私はないような気がいたします。あれだけの大型事業をしておりますので、これから物価高騰等によるスライド条項で、まだまだ膨れ上がるという可能性はあつても、これが縮減することは少ないんじゃないかなという気がいたしますので、この今条例見ますと6, 328万2, 000円。これは額が条例で決められておりますので、こういった額も早いこと見直しをしながら、そして今課長がおっしゃった貸与額とか期間の見直し、これも含めて早急に取り組むべきじゃないかなという気はいたしますが、おおよそいつぐらいまでに着手するという考えがありますか。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 令和2年度より御指摘があつたということでございます。先

ほど課長がもう申し上げたように、もちろん必要と思われる方も御利用いただいていると認識はしておりますが、一方先ほどの条件等々によって、非常に難しいということもあるのではないかなあと考えております。いずれにしても子供たちのために、どのように運用を含めて、条件面を整理すればよいかということでございますので、来年度中にはしっかりとした方向性をお示しして、ご理解をいただけるように取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。あげ足を取るわけじゃございませんが、今、教育長は指摘という表現をされましたが、監査はあくまでも意見でございますので、よろしくお願いたします。それから、次の質問に移ってまいります。4番目のその他の基金についてということで書いておりますが、このその他の基金、実はこれ全部あげますと膨大な数の基金がありますので、それはさておきたいとは思いますが、例えば基金残高には数万円、797円というような基金残高のものもありますので、何が言いたいかというと、この中にある例えば高額療養貸付金の基金であるとか、文化芸術振興基金あるいはフィンランド共和国、これも事情があつてではあります。交流派遣貸付金ほとんど数年間これも活用貸付け等がない。で、こういった定額の基金についても、本当に基金自体がこの現状に沿っているのか必要なのか、この点はどう考えておられるでしょうか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） その他の基金の運用状況について、精査をとの御質問です。まず財政調整基金については、定額預金1件で管理しています。減債基金については、定額預金6件、金融機関を分散し、期間をそれぞれ分けて管理しています。まちづくり推進基金については、令和4年度は、その他の特定目的基金とあわせて、一括定期預金1件で管理をしています。令和5年度は、まちづくり推進基金については、単独定期預金とする予定でございます。財政調整基金、減債基金、まちづくり推進基金の三つの基金は、それぞれの目的にあった活用を図っているほか、資金が不足する時期に繰替運用がで

きることとなっており、この制度を活用し一時借入れにより発生する利息を抑制をしております。地域振興基金は、島根県債2件、定期預金6件で管理をしています。三江線跡地活用基金は、定期預金1件で管理をしています。定額運用基金では、高額療養費貸付金が定期預金1件と普通預金1件。文化芸術振興基金が普通預金1件。奨学基金、医療福祉従事者確保奨学基金、農林業後継者育成奨学基金、フィンランド共和国交流派遣貸付金は、それぞれに定期預金、普通預金で管理をしております。次に活用のないものとしては、令和4年度実績で言いますとその他の特定目的基金で、温泉供給施設基金、いこいの村及び香木の森基金、定額運用基金では、高額療養費貸付基金、文化芸術振興基金となっております。これらの基金の活用や在り方については、今後精査をしていきたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。今後精査をしていくという答弁でしたが、前向きに早いうちの精査をぜひともされるべきだと思っております。で、今縷々（るる）運用等々についての説明もございました。この基金条例は口幅ったいかもしれませんが、これは住環境や福祉教育などの一定の目的のために積立てて準備しておく。この資金を集金するための地方自治体が定める条例であると理解をしております。5年度の当初予算でのこの基金等の財産の運用収入、先ほど課長の答弁にもありましたが、リストですけど、財産の運用収入で利子配当は、手元に持っておりますが579万5,000円。約580万円程度です。程度と言っちゃいけません。それから、そのほかにも土地の貸付けとかこれが約320万円。合わせましても、約900万円の運用の収入というものが予算書では計上をされております。一方では財産の売払い収入として、2,700万円の計上がありますので、運用という益という合計から見ると、約3,600万円なのかなと思っておりますが、他方でこの公債費、公債費も予算書の中で利子相当になるものだけでも約5,100万円の公債費に対する利子だけを捻出しなければならない。計算していただければおわかりのように、大きく上回っているということから、可能な限りの取崩しによる処分やら基金の活用をして、この公債費とのリストの軽減につなげていかなければいけないじゃないかなという思いでございます。今、財政調整基金とそれから減債基金、まちづくり推進基金の繰替運用、これによって、私も監査しておる段階で一借がほとんど今年度なかったんじゃないかなという気もいたしておりますが、こういったことで支払い利息圧縮をされていると

いうのはこれは大いに評価できると思います。要はそういったものを特にこういうこと言っちゃ金融機関の皆さんには申し訳ないかもしれませんが、低金利の金融の運用でするよりは、何らかの形で利子負担等の軽減を図れるような財政の運営のほうを有効的に、そして早期にすべきじゃないかなという気がいたします。そのへんの考えはどうでしょうか。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 公債費に対して、多額の利子を払ってるということでございますけども、その公債費はもともと過疎債とか合併特例債でございます。それに対しては、元利償還金の70%を地方交付税で負担がありますので、実質の負担は30%、町の負担となっております。それをまず言わせていただきます。それと今の段階での考え方ですけども、起債をせずに基金を活用する考えはないかという御質問だと思いますけども、議員も御承知のとおり、今言いましたように過疎債や合併特例債などの起債を活用できれば、基金を直接活用するより有利であると考えております。一般的な借入れについては、元利償還金を100%負担しないといけません。過疎債や合併特例債などの起債が認められれば元利償還金の70%が普通交付税措置されます。残りの30%を町が負担することになります。また、本町の場合は起債の協議制から許可制、制限を受ける実質公債比率であります18%を超えるような状況にはいたっておりません。また、合併特例債の枠でございますけども20億円程度の残額がございます。このように、起債が可能なのは起債で対応していくほうが有利であると考えております。基金の活用については、本当に必要なときに行っていこうと思っております。例えば、本町の中期財政計画などにおいて実質公債比率が18%を超えるような予想が立ったとき、基金を活用して一般財源を活用している事業に充当し、一般財源については減債基金に積立てをして繰上償還を行うなど、実質公債比率を抑えていくなどの対応が考えます。また、令和5年度予算編成について事業に必要な財源確保として、実際にその他特定目的の基金の活用もしております。総額で4億5,992万9,000円の充当しております。基金の活用から起債の活用を合わせてしていきたいと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、大変失礼なことをいたしました。前段でもう少し今のような答弁がいただけるかなと期待してたんですがなかったもので、ちょっとひっかけたようなことをしまして申し訳ありませんでした。満足のいく答弁でございました。次の質問に移ってまいります。まず公有財産の運用と活用についてということで通告をいたしておりますが、本町では邑南町行財政改善計画が策定をされております。そして取り組んできましたが、町長の施政方針では、5年度で新たな計画を策定しよりよい行財政運営を目指すとしておりますが、よりよい行財政運営先ほどからくどくど言っておりますが、やはりこれは早急に行わなければならないんじゃないかなという気もいたします。この現在策定されております行財政の改善計画、この中の基本方針の中縷々（るる）述べられておりますが、行財政の改善の基本方針の（4）には公共施設等の適正管理と有効活用ということが述べてありますが、ちょっとここ読んでみますと、公共施設等総合管理計画に基づき、少子高齢化による人口減少や年齢構成の変化に応じた、公共施設の集約や廃止等を含めたあり方の検討を進めながら、真に必要な施設の老朽化対策に取り組むとともに、未利用地の売却を含む公共施設の有効活用に取り組みますと。4行程度のものではありますが非常にこれ重要性がある項じゃないかなと。なぜなら、特に現在のように財政状況が非常に膨大な起債を起こさなければならないようなこの財政状況であれば、こういうふうな遊んでいると言っちゃああれですが、遊休的なあるいは使っていないような土地は売却して、財源にするということも財源の確保の一端ではないかなという気がいたします。そこで行財政の活用状況について、皆さんよく御承知であえて言うことはないかもしれませんが、行政財産はこういった庁舎のような公用財産、それから学校などのような公共用財産、これに分類されると思いますが、これを含めて財産が有効的効率的に管理をされているのか。また、今申しましたが財政状況が厳しいのは、これはもちろん本町だけではありません。同じような課題を抱えておられるある市ですが中国地方の市なんです。ここではこういう公有財産の活用基本方針というものまで策定をして、本当に事細かく現状の財政の分析から、この活用する公有財産を処分するにはこういうふうにしていくんだよということまで全部網羅して書いてございますが、計画もたてておられます。このようなことも進めながら、この財政改善を本町でも積極的に講じる必要があるんじゃないかなという気がいたしますが、御答弁のほどお願いいたします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 公有財産の運用と活用について、行政財産の活用状況についての御質問でございます。財産は有効的効率的に管理されているかということにつきましてですが、本町におきましては、これまで邑南町行財政改革大綱、邑南町公共施設等総合管理計画、先ほど議員おっしゃいました邑南町行財政改善計画を策定をし、公有財産の有効活用を図るため、遊休地等の積極的な処分や賃貸による収益確保、公共用地の借地解消など、財政健全化の取組みを進めてまいっております。公用または公共の用に供するための行政財産につきましては設置目的を達成するため、さらに有効かつ効率的に利用できるよう、所管する部署において条例に基づいて維持管理をしてまいっております。しかしながら、少子高齢化による人口減少や年齢構成の変化などにより利用状況を見てみますと、減少傾向になっていると思っております。限られた財源の中で施設の目的や利用頻度などをもとに検証し、優先順位をつけながら真に必要な施設の長寿命化対策を行っていく必要があると考えております。現状におきましても各地域に同種の施設が存在しており、類似重複した施設の維持管理を今後も継続していくことは、費用対効果を考えた場合無駄も多く維持していくことは困難な状況となってきております。町の人口動態の現状や将来推計、更新等費用の確保の可能性を見据えた上で、財政面での課題整理等も踏まえ公有財産の管理運用につきまして、引き続き検討見直していくこととしております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。行政財産については答弁のとおり当面は、ではないだろうかなという気がいたします。次に普通財産の維持管理状況についてということで質問を続けますが、御承知のようにこれは行政財産とは異なりますので、私法、私的な法の適用も受けるということもあり、貸付けであるだとか売却等もできると、普通財産はできると理解をしております。先般本町の会計事務所によって勉強会がありまして、財務分析等いろいろと御説明をいただきましたが、減価償却が非常に伸びていっております。減価償却が伸びるっていうことは、言い方悪いですが老朽化した古い建物がたくさん、建物とか資産が存在するということじゃないかなと思いますが、こういった中には、これは想像分野ですけど不稼働となっている行政の財産もあるんじゃないだろうかなという気もいたします。先ほどある市の活用状況というものを活用の基本方針というものを話しましたが、本

町において不稼働状態の財産があるのかないのか。その不稼働という判断が非常に難しいかもしれませんが。それと利活用。これからどうしていくのか。今言いましたようにこれから増やすという、今使っていないものは適時売却等ができれば譲渡ができればそうしていくという方針があるのかないのか。答弁をお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 普通財産の維持管理状況について、不稼働状態の財産はないかという御質問でございます。現在、解体処分等できないまま稼働していない建物といたしましては、旧いこいの村スキー場施設附属施設、設備等でございます。それから町営住宅がございます。普通財産のうち未利用土地につきましては、積極的に売却または賃貸することとしております。売却の場合は一般競争入札を原則としておりますが、随意契約により土地隣接者の方に譲渡する場合もございます。また、事業者や各種団体に貸出しをしているものもございます。それ以外の土地につきましては、いわゆる遊休地として管理しております。普通財産の維持管理費につきましては、予算確保が難しいため最低限の保全、具体的には草刈りなどの環境整備にとどめ、可能な限り資産の価値を保つよう努めているところでございます。今後用途廃止などにより増加が見込まれる普通財産につきまして、用途廃止とあわせて資産の処分を行っていくことが重要であると考えているところでございます。建物等につきましては用途廃止後、売却先あるいは貸出し先のない施設につきましては、原則解体処分をすることで進めてまいりたいと考えております。また、利活用の基本方針、先ほどから議員のほうから御紹介がございました。利活用につきましては、邑南町財務規則やその他関係する例規に準拠して管理を行っておりますが、町有財産の利活用基本方針というような、普通財産の適正かつ公平公正で透明性の高い管理処分方法などについて、利活用に特化した基本方針は現在邑南町では策定はしていません。ただし、邑南町公共施設等総合管理計画におきましては、公共施設等の管理に関する基本的な七つの方針として、点検診断等、維持管理、修繕、更新等、安全確保、耐震化など、定めてそれぞれ進めているところでございます。また、同計画には、主施設種類ごとの管理に関する基本的な方針としまして、町民文化系施設、社会教育施設、スポーツレクリエーション施設、産業系施設、学校教育施設など、わけてそれぞれ取扱いについて進めているところでございます。先ほどからありますように、町有財産は町民の貴重な財産でございます。未利用財産につきましては、住民サービスの観点から効果的に活用する必要がある

と思っておりますので、今後も努めてまいりたいと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい、答弁が全て、正直申しまして満足とは申しがたいところもありますが、まずは先ほどの事例をあげましたある市、これできたのが平成24年ですがかなりの財政上の危機になって、そういった危機を打破するためにどうもおつくりになったという意味合いがありますが、ここで、やはりこの活用方針の明確にどう活用するのか。あるいは、それをまた町民の皆さんに適正に公表する、そういったところもしっかりとつくってそうして進めていくべきじゃないだろうかという気がいたします。特に、今進められておりますような、例えば道の駅の事業のようにこれまでは借地でやっていた、公共物件が今取得する町有地としてなる。だから、ますます今後事業を進めれば進めるほど増えていくという可能性もあろうかと思っておりますので、そのあたりも考慮しながらこの計画というものは積極的に進めていただきたいと思っております。ひとつおりの質問が終わりましたが、いわゆる行政財産。これは先ほど来申し上げておりますように、自治法で238の4条4項ですが、司法上の運用が禁止をされているものも、例外的な目的を妨げない程度では、貸付けや私権を設定というものも認めてあると書いてありました。そういったところもよく考慮しながらこの財政が厳しければ厳しいほど、くどいようですが公有財産というものも要らないものを処分すると。使っていないもの眠っているものは処分する。そして管理といたしましても先ほどあったような草刈りをするにしても、全て費用がかかるわけですからそういったところも適正に分析をされて進められたいと思っております。それとこれも今回もこの質問をするにあたって、条例あるいは要綱もかなり読ませていただきました。これまでも気になっていたところは多々あるわけですが、合併以来見直しがされていない条例要綱というのが本当に膨大な数があります。19年も経過してるんですから、現状に即さないということも多々あるんじゃないかなと思っておりますので、これは財政だけでなしに全般の面で見直しを図っていただきたいということでございます。残り時間が少なくなりましたが町長に所見を伺いたいと思っておりますが、町長の施政方針では邑南町公共施設等総合管理計画の改定版の策定を予定しているとあります。邑南町の行財政改善計画の着実な実行を進めるためには、行政財産をやはり効果的に活用して、可能な限り起債の圧縮等も図りながら、財政の健全化につながるような計画あるいは策定、これが策定は今されておりますが着実な実行が求められると思っておりますが、町長の所見をお願いいたします。



○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 町有財産の活用あるいは廃止の問題、邑南町公共施設等総合管理計画を今立てているわけでありまして、やはりこれをどう着実に実行するかが一番肝心でありまして、計画はつくったけども実行されない状況があるとすれば、これは大変大きな問題だろうと感じております。宮田議員さんも監査委員という立場でいろいろ御指摘をいただいているこの問題についても、非常に重く受け止めておるわけでございます。したがって改定版についても、やはり例えば目標値を決めるとか。あるいは具体的なロードマップこういうものをやっぱりつくるとか。あるいは優先順位を決めてまずこっからやろうというようなテーマを掲げるとか。こういうことがやっぱり示されないと、なかなか満足いけない満足されない答弁だということもございましたので、そこはしっかり指示をしてやっていきたいと思っております。宮田議員さんが冒頭におっしゃいましたような、厳しい財政だからこそ限りある町の資源、例えば町有地あるいは施設あるいは財源、これは基金等々。これをやっぱり有効に活用するってことは、今こそ求められているテーマだと感じておりますので、今回の質問には非常に私としても、大変参考になったということで、これを受けてしっかり取り組んでいきたいなと思っております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） はい。ぜひとも、将来の邑南町が安定して、町政の運営ができますことを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

——午前 10時 29分 休憩 ——

——午前 10時 45分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第5号、平野議員登壇をお願いします。

（平野議員登壇）

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 6番、平野議員。

●平野議員（平野一成） 皆さんおはようございます。6番平野一成でございます。令和5年3月議会にあたりまして、一般質問させていただきます。久しぶりのマスクなしの質問になりますので、非常に素顔が見えて緊張しておりますが、1時間弱よろしくお願いたします。今回、邑南町の共生社会推進アドバイザーに就任をいただきました、浦田理絵さん。先般の教育長からも紹介がございましたけれども、講演が昨年12月に行われました。これは石橋町長も12月議会で皆さんに報告されておられましたけれども、講演のタイトルが、一步踏み出す勇氣、自分が変われば世界が変わるというものでございました。石橋町長は、町民の皆さん全員に聞いてほしいような内容だったと紹介されておられましたけれども、私も同じような感想を持ちました。その講演の中で、今自分ができるところをお互いに差し出し合いながら助け合って生きていきたいと思いますという言葉がありました。今、自分ができるところをお互いに差し出し合いながら、非常にいい言葉だなと感じました。ここ3年間コロナで非常に苦しんでまいりました町行政も議会も、また何より町民の皆さん方が大変な御苦勞をされたと思います。ただ、だんだんと春めいてまいりまして、ここに来て少しずつ、閉塞感から解放されつつあるような動きが出てきたように感じております。これまで、邑南町の守りと攻めの政策で引っ張ってまいりました、子育て村日本一の構想、これも構想期間が終了いたしました。この精神を引き継いで子ども条例が策定をされました。また、A級グルメ構想につきましても、地産地消を進めるということで、第1段階を役割を終えたということで、次のステップアップに第一步を踏み出されたというところで、私たちも、ここらを一緒にやはりしっかりと支えながら推進していかなければならないなと思っております。町民の皆さんも自分ができるところを一步前に踏み出していただければ、1人の一步は小さいものであっても、皆さんで力を合わせて一步踏

み出せば、これは大きな力になるんだろうと思いますので、みんなで頑張っていければと思っています。それでは質問に入らせていただきます。今回は2点、大きな項目を通告をいたしております。一つは今議会の冒頭で、大橋教育長が表明をされました、教育委員会の課の再編のことについて。もう1点は、今のデジタル化社会の中で進められております邑南町のDX事業、これの効果と今後の方針についてお伺いしたいと思います。最初に、教育委員会の中に設置されております学校教育課と生涯学習課を再編されるとの考えが、教育長から示されました。まずは、なぜ今、課の再編なのか。教育長のこういった課題意識で再編をされるのか。どういうところを狙っておられるのか。そして、具体的な課の再編の形についてお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

**○大橋教育長（大橋覚）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい。大橋教育長。

**○大橋教育長（大橋覚）** 教育委員会の2課再編の主眼は何か、ということでございます。来年度、教育委員会の学校教育課、生涯学習課の2課の再編を現在考えております。狙いといたしましては2点ございます。まず1点目は、それぞれの持つ施設の管理、維持についてでございます。公共施設等総合管理計画、また、行財政改善計画が策定をされました。今後は、その計画の確実な実行に向けて、また、将来を見据えた維持管理に努めなくてはならないと考えています。さらには、それぞれの施設が持つ機能についても着目をしていかななくてはなりません。それぞれの地域におきまして、その機能の維持というものも非常に重要になってくると思っています。現在、保有をしております施設をあわせ持つて、総合的に判断していく時期が来たのではないかと考えております。2点目につきましては、持続可能な地域づくりに必要な担い手の育成についてでございます。学習指導要領の改定におきまして、学校において開かれた教育課程の実現が求められております。これは、社会のつながりの中で学ぶことで、子供たちは自分の力で人生や地域社会をよりよくできるという実感を持つことができるかと考えております。このことが、変化の激しい社会において、子供たちが困難を乗り越え未来に向けて進む希望や力になると考えております。そのため、これら、これからの学校には社会と連携、協働した教育活動を充実させることがますます求められていると考えております。なお、課の名称につきましては、仮称ではございますけど、先ほどの1点目の施設の管理維持につきましては、学びのまち総務課。2点目の地域づくりに必要なつくり手の育成の業務をあたりますのは、学びのまち推進課と考えております。なお、学びのまちというのは、町民憲章にもうたわれている

言葉を引用をさせていただいております。以上のことから、類似の業務内容を集約することにより、施設の機能を維持しつつ、今以上に人づくりを意識した取り組みができるものと判断をいたしまして、このような再編を考えさせていただきました。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。今、教育長のほうから再編の内容について、説明をいただきました。学びのまち総務課それから学びのまち推進課、ということでございました。この中で、学びのまち推進課ですけれども、やはり基本的に今まで学校教育課それから生涯学習課ですか、それぞれ役割分担でいろんな施策を展開してきておられますけれども、この学びのまち推進課の中で学校教育関係、生涯学習関係というものを一緒に考えていくということなのかなと思いますけれども、非常に大きな範囲が必要だと思いますけれども、そのへんについて課の中でどのようなすみ分けというか考えておられるか。そのへんをお伺いできればと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 先ほども述べさせていただきました。現在、学校教育においては、開かれた教育課程の充実というのが求められております。これは、社会のつながりの中で、子供たちは、自分の力で人生や地域社会をよりよくできる実感を持つことができると考えております。このことは、変化の激しい社会において、子供たちが今後困難を乗り越え、未来に向けて進む力や希望になると思っております。そのため、これからの学校には、社会と連携した教育活動が求められております。この社会に開かれた教育課程を支える制度、その実現のための仕組みとしてコミュニティスクール、地域学校協働活動がございます。まず一つ目の、コミュニティスクールでございます。地域住民や保護者などが学校運営に参画し熟議を通して、目標やビジョンを共有することによって、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる法に基づく仕組みでございます。また、それが実践の場といたしまして地域学校協働活動がございます。これは、邑南町においては、地域とともにある学校づくりという認識でおります。地域住民の参画を経て、地

域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携協働して行う様々な活動を言います。これら実現のため、以前より、本町が取り組んできました地域総がかりで子育てを、また、子ども条例の目的でもあります、子供の自己形成のために必要な社会環境をつくることを基本理念と定め、全ての子供が心身ともに健康で心豊かに暮らせるまちづくりを進めるということを念頭に置きまして、教育委員会の役割、求める子供像を共有し、それぞれの立場で、それぞれの場面で実践をいかし、教育の普遍的な役割である人づくりの取組みを確実に実施し、これらスピード感を持ちながら、学校教育、社会教育の両輪に据え、本町のまちづくりに資する人材の育成に努めてまいりたいと考えております。さらに、これら取組みの先には、主体性を持った地域の担い手育成と、あらゆる世代が一体となった地域活性化の両立を目指すことにつながり、地域の将来をつなぐ重要な役目を果たすことになると確信をしております。このことが、平野議員御指摘のすみ分けであり、地域づくりの関わりとして考えているところでございます。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。教育長の課題意識、どういうところを狙っておられるか大体わかったように思います。それで先ほども言いましたけども、合併以来ずっと学校教育課、生涯学習課、社会教育を推進する立場での生涯学習課というところで、様々な施策が行われてきました。以前は学社融合でありますとか、近年はよく言われます地域とともにある学校、あるいは地域に開かれた学校、社会教育のほうから言えば地域総がかりで子供たちは育てるんだということで、様々な政策が行われてまいりました。私もこちらのほうにUターンして以来、例えば社会教育委員でありますとか、各公民館活動、そして先ほど言われましたけども地域学校などに随分関わらせてきていただきました。その間に大橋教育長、当時は教育長ではございませんが、様々議論をさしていただいてまいりました。その経験から確かに学校教育と社会教育を一つとして地域の人材づくり、それからお互いに学校からの再度のアプローチと社会教育からの再度のアプローチ、これがなかなか、今まで非常に難しいなということを感じてきておりました。そういう意味では、大橋教育長のお考えのように、そういうことがしっかりと施策として確立をされて、そういうほうところの改善につながっていくというところは非常に期待したいところであります。それからもう一つ今、人づくり地域づくりという意味では、邑南町で地区別戦略というの

が行われておりますけども、考え方は私は一緒だと思います。やはり地域の担い手をつくっていくんだという、教育といいますか、学びの考え方と共通するもんがあると思います。しかも、各12地区ということで、それぞれ公民館単位が一つの固まりとして、活動されておられますけども、そこに対するやはり学びという意味での人をつくる、どういふんですか活動の基礎となる、やっぱり学び、教育というものに、私はもう少し今後は関わっていかれるべきかなと思っております。そうして、やはり皆さんの意識を高めていただいて、この地区別戦略の活動に、もっともっとその教育で、学びで下支えをしていただきたいと思っておりますが、そのへんに対して、教育長、お考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 地域づくりにおけるの関わり等々についてでございます。現在教育委員会におきましての地域のあり方について、公民館の役割と議論をさせていただいているところでございます。また先般Weフェスのイベントを展開いたしまして、そこでお越しいただいた講師の先生から、地域づくりのための土壌づくり、これを社会教育でやっていくんだよってという御示唆もいただいたところでございます。社会教育におきましては常につながりを意識をする。そのための拠点となるのが公民館である。そういうところで、学習を介していずれは当事者意識、よくこの社会教育では言わせていただいておりますけど、当事者意識をどのように持っていただくか、我が事として地域をどのように考えていただくか、平野議員さんおっしゃられました下支えというのが、学びであると考えております。これからもそのように人をつないでいく、つながっていくような緩やかな関係性を求めながらの学習というのを考えていきながら、もちろん最終的には地域づくりの担い手っていうところにつなげてまいりたいと考えております。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） 今回教育委員会の課の再編ということで、内容等をお聞きしましたけれども、いわゆる学びのまち総務課、あるいは学びのまち推進課ということをも

だ決定ではない。もしそうなったとしてもこれまでの学校教育課、生涯学習課と区別されたものと違って、やはり町民さんに対するイメージ、ちょっとわかりにくいんじゃないかなという気がいたしましたので、教育長の思いとか今後の考え方について質問をさせていただきました。この改編の先ほど教育長が述べられました、改編の狙いというものが、今後町の教育施策あるいは人づくり地域づくりに非常に大きな貢献をさせていただくことを期待しております。それから、引き続き、町民の皆さんに対して情報提供というものを続けていっていただければと思います。そうしましたら、ちょっとに2番目に言わずに入ってしまったけれども、3番目の質問に入らせていただきます。久喜銀山遺跡保存活用計画の方向性としておりますが、これはちょっと、教育委員会の課の編成とは若干ずれるかもわかりませんが、課の再編で、どういうふうがいい効果が生まれるかというの期待をしたいところでもあります。昨年の9月議会で質問させていただきました久喜銀山遺跡の保存活用計画と、あるいは地元の皆さん方からの要望等について質問いたしました。令和5年度予算で、久喜林間学舎前のトイレの改修というのを予算立てしていただいておりますが、非常に評価をしたいと思います。まだまだその以外にも駐車場でありますとか、もろもろ久喜銀山学舎そのものの活用等いろいろございます。今後の保存活用計画とともに、地元の皆さんの要望をできるだけ取り入れていただいて、よりいいものにしていただければと思います。1点、大林地区での携帯電話の件についても触れたと思うんですけども、今邑南町では、携帯電話の不感地域はもうなくなったというような報告があったと思いますが、ただ町外から入ってこられる方、観光客の方にとりましては、持っておられる携帯端末によっては、不感地域であるということが指摘をされたというか、そういう状況があるということがわかったんですけども、今後関係人口やら観光振興を大いに進めていく上です。これは大林だけではなくて、いろんな各地に出てくる課題ではないかなという思いがあります。大幅な改善をしてくださいということは言いませんけれども、例えば、今進めております、Wi-Fiでありますとか、これすいません、通告書にフェルトセルって書いてますが、フェムトセルだそうです。この小型の基地局を設置するフェムトセルというものがあるようでございますけれども、こうした今後の課題解決につながるような、何か改善の可能性というものが、あればお知らせいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上生涯学習課長。

**○三上生涯学習課長（三上徹）** 久喜銀山遺跡保存活用計画の、方向性についてでございます。史跡の保存活用計画は、文化財の保存活用を進めていくための指針となる基本的な計画となります。文化庁より、国が指定を行った文化財に関して策定が求められています。計画策定の目的としては、久喜銀山遺跡を将来にわたって確保、確実に保存し、歴史文化を生かしたまちづくりへの展開も目指しつつ、有効かつ適切に活用していくため、史跡の本質的価値や構成要素等を明確にした上で、それらを保存活用していくための基本方針、保存活用方法、現状変更等の取扱い基準などを明らかにするために、令和4年度から5年度の2か年で計画を策定を行っています。今年度では、久喜銀山遺跡の発掘調査や文献調査、自然環境の調査などの結果から導き出した史跡の本質的な価値の検討と史跡を取り巻く現状と課題を明らかにし、5年度に行う史跡の保存活用の基本理念と方針や具体的な保存活用整備の方向性と方法を策定するための準備段階となっています。令和4年度は、発掘調査などから得られた事実を検討することが中心であったため、文化財担当が主として計画策定を行っていますが、5年度では、史跡の整備や活用が主な内容となるため、観光部局、地域づくり部局、建築土木部局とも連携して策定してまいります。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、柳川情報みらい創造課長。

**○柳川情報みらい創造課長（柳川修司）** 久喜銀山周辺における通信環境整備、特に大林集落の通信環境改善についての御質問です。まず、携帯電話の電波状況ですが、携帯通信サービス提供の大手三社で申し上げますと、ソフトバンクは久喜銀山遺跡のエリアである岩屋、後木屋、百石及び大林集落では、おおむね受信できるようです。ドコモ及びauは岩屋、後木屋、及び百石集落では、おおむね受信できるようですが、大林集落では受信できないようです。ただ、受信ができる集落においても、部分的に受信できない箇所もあるため、引き続き受信環境の改善が必要かと考えております。これらの受信環境の改善には、携帯通信サービス提供各社に携帯鉄塔の設置を働きかけるのが最善策であると考えますので、引き続き要望していきたいと考えております。次に御質問にありましたWi-Fi及びフェムトセル等による、課題解決の代替案でございます。まず、無線によりインターネット接続を可能とするWi-Fiの設置でございますが、一般のWi-Fiは屋外では数十メートルが到達距離の限界と言われており、道路沿いに広範囲に点在する大林採掘跡とカバーするためには、相当数のアクセスポイントが必要となります。また、携帯の電波を使った通信はできないため、LINEやツイッターに代表されるインターネット



による意思疎通を図る、いわゆるSNSによる通信に限られるというデメリットがございます。次に、インターネット回線を利用して、携帯キャリアのサーバー等に接続し、小さな基地局を設置することにより、携帯電話の携帯電波の受信を可能とするフェムトセルでございます。こちら、電波の到達距離が数十メートルと限られており、また、携帯キャリアのサーバー等に接続する回線にも制限があるため、すぐに実施可能となるものではありません。いずれにいたしましても、受信環境の改善には携帯キャリア各社に携帯鉄塔の設置を働きかけるのが最善策であると考えております。

●平野議員（平野一成） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） はい。まず保存活用計画につきましては、来令和5年度にかけての様々な計画で、いろいろと議論等をされていくんだろーと思っておりますけれども、その中で、昨日も野田議員の質問でもありましたけれども歴史的な価値、万葉の里でありますとか、あるいは私どもの地元でいいますと、二ツ山というのがございましてこれも毛利家との関係、そこらで今からいろいろと情報発信がしていく必要がございます。そういうもろもろございますので、しっかりとそこらと連携もしていただいて、保存ということも大事なものはよくわかっておりますが、それをどう活用していくかそういうところもしっかりと御検討いただければと思います。それと久喜の銀山のほうに関しましては、現地に調査をしていただいたりというようなことも聞いております。そのへんでしっかりと、やはり、地元の受入れ体制を整えておられる皆さんの要望を聞いていただいて、いろいろと考えられるこれからデジタルの時代でございますので、考えられる方策を検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。教育委員会関係につきましては、今度の課の再編で様々ないろんな変化が起こってくるのかと期待をしておりますが、昨日奈須議員との議論もありましたけれども、やはり学校と社会とのいわゆる部活の連携におきましても、そのへんについてよりよい改善策というか、よりよい方法でしっかりと検討されていかれること期待をしております。ありがとうございます。そうしましたら次の、DX事業の効果はということに移りたいと思っておりますが、今世の中とにかくデジタルデジタルということで、本当に毎日毎日が激変をしているという世の中ですが、我々の世代にはなかなかついていけない面もあり、また、どのように便利になろうか、どう生活が変わっていくのか、そのへんの感覚がなかなか得られない面もあるわけですが、そうした中で通告にありますように、DX推進事業ということで、DXといたしましてもなかなか理解のできない言葉である

うかと思いますが、そこに通告書に書いてございますけれども、DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、これ令和4年度の邑南町のDXの方針によりますと、単にデジタル化を推進するだけではなくて、利用者の役に立つ利用者本位のよい変化を目指すものだ。そして利用者、この場合は町民の皆さん、そして町の職員の皆さんにとっても便利さを実感できる事業を展開するとなっております。令和4年度にDXに関連して、様々な施策が行われていると思いますけれども、具体的な活用の内容とそれから町民の皆さんにとってどういう効果があったのか。また、行政の皆さんにとってどういう効果があったのか、そのへんについて説明をしていただきたいと思いますし、また、令和5年度にかけてどういう方針で行われるのか、伺いたいと思います。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい。柳川情報みらい創造課長。

○柳川情報みらい創造課長（柳川修司） DX推進事業の効果はということで4点、御質問を受けております。まず、令和4年度に一般会計のDX推進費で行った事業についてでございます。DX推進費は事業内容を当初予算の段階では決めておかず、年度中途の計画段階で事業内容を議会にお諮りし事業を実施していくという、非常に柔軟性の高い予算としてお認めいただいております。今年度はこの予算科目において、事業を実施したものは2件ございます。1件目は、邑南町母子健康相談等LINE予約管理システムの導入です。これは邑南町LINE公式アカウント上で、子育てに関する各種相談の予約やトーク機能を利用して、子育て支援を可能とするものになっております。効果としましては、まだ運用を始めたところですので具体的な効果をお示しすることはできませんが、期待している効果としては、仕事と子育ての両立で忙しくしている世代の方が役場が開庁していない時間に相談したい旨を伝えておけるとか、離乳食教室等の予約が電話や文書によらず可能になるなど、子育てにちょっとした応援ができると考えております。また、現時点では子育て世代にターゲットを絞った内容となっておりますが、火災情報のお知らせなど町から町民の方への情報提供だけでなく、反対に町民の方から有害鳥獣の情報をお寄せいただく機能などの追加も検討しておりますので、町民と町をつなぐツールとして活用できるものと考えております。次にDX推進事業の2点目であります。ポストレジを利用したキャッシュレス決済の導入であります。このポストレジとは、商品を販売した際に生じる金銭のやりとり等の情報を販売した時点で、情報を記録集計するシステムを完備したレジのことです。これも機器の導入は今年度行いますが、運用は来年度の6月を目途として開始す

る予定でありますので、具体的な効果をお示しすることはできません。事業内容としましては、ポスレジを導入し窓口における一部手数料等の支払いをキャッシュレス決済で可能にするものです。地方の自治体ではキャッシュレス決済の利用は多くありませんが、都市部でも地方でも公金を支払う場合には、同じ環境が必要であると考えます。こうした利用環境を整えることは、地域や自治体のこれまでの考え方を変え、より暮らしやすい働きやすい環境へと変革していく一つの取組みであると考えております。また、キャッシュレス決済の導入に伴う事務増加の負担軽減につなげるためのポスレジ導入ですので、これまでの業務フローを見直し職員の負担軽減やミス防止につながる運用となるように取り組んでまいりたいと考えております。次に令和5年度の方向性です。DX推進費については、令和4年度と同様に包括予算とさせていただいておりますので、現時点で具体をお示しすることはできません。現在お示しできるDX関係の事業としましては、非常勤の外部専門人材として、DX推進アドバイザー業務を委託したいと考えております。これは、DXの取組みに対するサポートをしていただき、職員研修等の各種事業に対する相談に御支援をいただきたいと考えております。また、地域おこし協力隊2名の募集も予定しており、地域や学校へのITサポートが可能となるよう、関係機関と協議を開始していきたいと考えております。また、現在、国のデジタル田園都市国家構想交付金に申請しているものが2件ございます。一つが総務課防災係と連携して実施する予定の防災情報発信の一元化です。これは、情報発信先が多種多様化する中でいざ災害等に対応する体制となった場合、各システムの入力仮名を操作する必要があるため、情報発信に手間取ることが予想されます。こうした事態を改善するための仕組みを取り入れたいと考えております。またこれにあわせ、先ほどお話ししましたLINE公式アカウント上から、例えば道路の異常箇所や有害鳥獣の目撃情報などを通報する機能を追加し、情報を収集する機能強化し、町から町民へ町民から町へと情報が循環することも検討していきたいと考えております。もう一つは、学校と保護者、教育委員会、地域をつなぐ連携ツールの導入です。これは、学校教育課と協議を進め交付金の申請を行っているところですが、各校から保護者への連絡や文書配布にアプリを活用し教職員の負担を軽減するほか、保護者が児童生徒の欠席連絡や体調連絡をアプリでできることで保護者の負担軽減につなげるものであります。既に浜田市において導入されており、異動を伴う先生にとっても、同様のシステムが邑南町で利用できることは大きなメリットがあるかと思えます。いずれにいたしましても、当課が直接所掌しない事業、例えば令和4年度で実施しましたAI議事録作成支援システムの導入であるとか、ワクチン接種予約システムの導入などのように、令和5年度におきましても各課がDXに関わるような取組みを行う場合は積極的に関与し、必要に応じてDX推進費の活用も検討してまいります。

●平野議員（平野一成） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野議員。

●平野議員（平野一成） DXの推進の事業内容、それから効果はまだ始まったばかりであって、なかなか効果というものは見えてこないということでありましてけれども、今後の事業にしましても、非常に皆さんの生活が変わっていくよりよい方向にという考え方のとおりに進んでいけばいいなと思っておりますが、ただ、中にはそういう情報になかなか触れることができない町民さんもいらっしゃるわけですので、いろいろと、そういう層へのフォローというものもしっかりと検討いただいて、丁寧にデジタルトランスフォーメーション、これを進めていっていただきたいと思います。非常に便利になるということは、それに恩恵にかからない人は変わらないぞということがないように、丁寧なフォローをお願いしたいと思います。それからこういうデジタルの関係は、いわゆる情報みらい推進課も担当されております広報広聴の関係におきましても、非常にやり方によってはいいものになるんだろうと思います。これまでも議論がありましたが、本町の行政の状況方針等々を積極的にもっともっと町民の皆さんにお知らせをするということが、いろんな課題解決にもつながると思いますし、また、町民の皆さんから幅広く御意見をちょうだいするということにも先ほどもありましたけれども、町民の皆さんから情報をいただくということも有効に働くんじゃないかなと思いますので、ぜひとも丁寧な推進をお願いしたいと思います。それで今回はまだ時間がございますけれども、邑南町の教育学びということと、このデジタル技術のことについてお聞きをいたしましたけれども、教育というのは釈迦に説法でございますが、皆さんの生活の根底に流れる大事なものだろうと思いますし、そしてデジタル技術はこれからの私たちの生活を豊かにしてくれるはずの技術でございます。こうしたものの充実ということが、誰一人取り残すことのない持続可能なすてきな社会がこの構築につながっていきますことを期待をしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 34分 休憩 ——

— 午後 1時 15分 再開 —

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号、鍵本議員、登壇をお願いします。

（鍵本議員登壇）

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、2番鍵本亜紀です。よろしくお願ひいたします。日差しも暖かくなり、木々にも花が咲き出しました。ついこの間まで本当大雪で、皆さん大変な思いをされていたと思いますが、季節はちゃんと変わっていくのですね。雪の重みで折れた桜の枝もちゃんとつぼみをつけて、ほんのりピンクになっています。自然はたくましいですよ。咲くという使命を果たそうと頑張っている姿に励まされます。何にしても、また春が来てくれました。四季折々の景色を見せてくれる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。さて、12月の続きとなりますがA級グルメについてお尋ねしていきたいと思ひます。皆さんも御存じのように、1月の新聞報道にもありましたようにその後テレビでもありましたけれども、邑南町は、今後A級グルメという文言を使わないと決められたということについて、私たち産業建設常任委員会の委員は報道の前日に委員会で説明を受けたわけですが、あまりに急なことだったので戸惑っておられる町民の方が多くいらっしゃると思ひます。町民の理解を得られていないということですが、こうやって納得のいく説明もないままA級グルメという文言を使わないと決めてしまうと、町民の理解はますます得られないのではないのでしょうか。12年も邑南町として掲げてきたA級グルメ、どうして文言を使わないと決められたのか、まず教えてください。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） A級グルメという言葉を使わないということは、1月30日の常任委員会で説明をさせていただいたところです。この意図としましては、今後

地産地消あるいは食育を重点的に進めるという町の意味を、町民へ混乱の無いようわかりやすく伝えることが必要で、その対応あるいは町の姿勢として示したものでございます。一方で、A級グルメの言葉自体は認知度も高いですし、町内にはA級グルメの推進やA級グルメをうたい商品のPRや事業を進めておられる事業者などもいらっしゃいます。こうした取組み自体は、関係事業者等において今後も進めていただくとともに、町としても商工業振興あるいは観光振興という面から支援をしてまいりたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 報道などで外部などに発信はされているわけですが、肝心の町民に対してちゃんと伝わっていないところでは、残念じゃないかなと思います。ちゃんと町長の言葉で、方針転換なり説明はするべきだと思うのですが、どう思われますか。

○**石橋町長（石橋良治）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、石橋町長。

○**石橋町長（石橋良治）** 思いについては、今白須課長が言ったとおりでありまして、この議会が終わった後、きちんとその場があれば、説明をしていきたいに思っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、今町長その場があればとおっしゃったんですか。できれば積極的にその場をつくっていただいて、町民に向けて町長から説明をしていただきたいと思います。皆さん戸惑っておられる方が本当に多いです。A級グルメには本当お金がかかっていると思います。例えば、12年の間に来られた、耕すシェフやアグリ男子、アグリ女子、耕すあきんどさんの数は約50名いらっしゃいます。1年間約400万円ぐら

いかかりますよね。国からの全額補助ということでしょうが、同時に3名だと1, 200万円です。同時に何名もいらっしゃるという状況でしょうけど、トータルでいくらになるのか。私も算数が苦手なものでちょっと計算ができないんですが、相当なお金が投入されてきていると思います。そうやって、邑南町といえばA級グルメというぐらい知名度が上がったのに、すごくもったいないと思うんですよね。使わないということをお知らせしなくてもいいのにと。どうしてこんなに大切なことを急いで決めてしまったのか。これだけお金もかけてきたのに、本当にもったいないと思います。Aじゃなくてフォエバーの永久とも言われてきたわけですから。アルファベットのA級やめます、フォエバーの永久始めますとか、そういう感じの提案もできたのじゃないかなと思います。次に、A級グルメ連合のことも急いで脱会したことで、加盟市町村が困惑されているということで、また報道陣を呼んで弁明されたり、今後オブザーバーとして関わっていくということですが何か中途半端なやり方だなと思います。執行部のほうで連合の相談に乗るということですが、対応するってことはやっぱりお金がかかると思うんです。どういう立ち位置で関わっていかれるのかお尋ねします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 日本A級グルメの町連合からの脱退については、昨日の瀧田議員さんの一般質問でも説明をさせていただきました。発足の呼びかけをした自治体であり、A級グルメを推進してきた邑南町の脱退方針の報道が、加盟自治体に与えた影響は少なからずあるということをお認めしています。2月17日に報道発表させていただいたように、脱退後につきましては、必要に応じオブザーバー的立場での参画あるいは発言をさせていただきたい旨、につぼんA級グルメのまち連合と現在協議をしているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、オブザーバーの役をされるのは執行部のほうで対応されるということですよね。やはり執行部がそうやって関わっていくということは、執行部

が動くということはお金ですから、そういうところは中途半端な感じで町の職員の統率もとれるのか。そして町政の主権者は町民です。町民が納得し理解は得られるのかなあとちょっと疑問に思います。さて、次は香木の森公園内施設の指定管理についてです。観光案内所であるレストラン香夢里ですが12月も申しましたように、秋の行楽シーズンに臨時休業をしていました。原因は何であれ、観光客からすれば、お店があいていないという事実には変わりはないわけですが、9月17、18、19の3連休から、結局、9月いっぱい休むとSNSで報告され、そして再開は10月6日からでした。その間予約されていて、3時間かけて来られたお客様もいらっしゃいました。町民の方もいいお天気で香木の森に出かけたけど、香夢里が開いてなくて食事に困った。遠くの親戚が来たので香木の森に案内したが、香夢里が臨時休業で食事に困ったなどの声を聞いています。指定管理である以上、町の観光振興目的であるレストランが秋の行楽シーズンに、約3週間も休業してもらっては困ります。指定管理者の責任はどこまであるのか、執行部としての見解をお聞かせください。

**○白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

**○白須産業支援課長（白須寿）** 香夢里につきましては先ほど鍵本議員さんおっしゃられたように、指定管理者のやむを得ない理由によりまして、令和4年9月から10月にかけて約3週間臨時休業をいたしました。臨時休業の際には、店舗前への休業のお知らせの案内版設置、あるいはホームページやSNSでのお知らせを行っております。あわせて町のホームページでも掲載をしております。秋の行楽シーズン中の休業だったこともあり、香木の森公園付近に食事場所がなかったということで、来園された方に御不便をおかけした点はあったと認識をしております。臨時休業に対する指定管理者の責任についてですが、地方自治法では管理が適正に行われていない場合は、必要な指示をすることができると思いますが、このたびの臨時休業はやむを得ない理由もあり、いつまでという見通しをしっかりと立てておられた上での休業でございましたので、地方自治法でいう管理が適正に行われていない場合には該当しないと認識しております。よって指定管理者に対し必要な指示は行っておりません。また邑南町香木の森公園総合案内施設の管理運営に関する協定書には、指定管理者の責務というのが定められています。これは法令などの遵守、災害時の迅速適正な対応、管理運営業務が困難になった場合の報告が規定されていますが、これらにも今回の臨時休業は該当しないものと考えています。香夢里は、邑南町の施設で重要



な観光施設の一つです。今後も町として指定管理者とともに、施設の設置目的や指定管理方針に基づく適正な管理運営に取り組んでまいりたいと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 12月のときも申しましたがこの9月のこのあたりってというのは、私たち議会もちょうくちよく会議とかで来ておりました。あの時に、ぜひ一言報告があったらよかったのになあと思いました。私も普段から、遠くから来る友達とか邑南町で食べるおいしいところないって聞かれることもありますし、ほかの議員さんたちもそうだと思います。やはり遠くから親戚が来たとか友達が来たとかいうときには、香木の森とセットで行かれる方も多いことです。なので、その折りを見て今ちょっと開いてないんだよみたいな情報は、本当に欲しいなと思います。今後はよろしく願いいたします。町民の皆さんが引き続き安心して観光客にも喜んで来ていただける施設として、今後期待していきたいと思います。次に、令和7年には香木の森周辺一帯を1事業者に管理をお願いするとのことですが、どうして令和7年度なんでしょうか。今回のバンガローや香夢里クラフト館などの指定管理も一般に公募せずに、今現在お願いしているところに令和7年までお願いするとのことですが、令和7年には霧の湯の省エネ改修が完了していてちょうど切りがいいから令和7年という設定なのか。そのへん教えてください。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 霧の湯、香木の森公園一帯の施設を含めた一体的な指定管理を、なぜ令和7年度からするのかという御質問です。いわみ温泉活用施設等につきましては、現在営業を休止して町が施設の維持管理をしているところです。営業休止の要因ともなっている、燃料費などの運営コスト低減という課題を解決するために、省エネ改修等を進めることとしていますが、現在のところ常任委員会等々で議員の皆様にお知らせしているところでは、令和6年度以降の営業再開を目指すとしております。一方で香木の森公園の総合案内施設やバンガロー、それからクラフト館などについてです。これらの施設はいずれも令和5年3月31日をもって現在の指定管理期間が終了しますが、将来的に

いわみ温泉活用施設など再開を踏まえまして、一体として指定管理者を公募したいと説明しているところでございます。なぜ一体的な指定管理を考えているのかといたしますと、平成30年から現在の香木の森公園ですが、実質三つの事業者が指定管理として携わって関係してきております。そのような中で、観光客の皆さんへの対応あるいは施設間の連携をとるとか、あるいは効率的な運営という面から一体的に指定管理をすることが望ましいのではないかと、という考えにいたったからでございます。このような状況を踏まえて、いわみ温泉施設等の省エネ改修の検討状況や今後の再開の見込み、また香木の森公園の指定管理施設の事業可能な指定管理期間の確保、これが2年間ということになりますが、そういったところを総合的に見込んで、いわみ温泉活用施設等と香木の森公園施設を一体とした施設管理の開始を2年後の令和7年度と考えているものでございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、わかりました。ですが霧の湯の改修ができるのを待たずとも一般公募して、意欲のある事業者さんをお願いして、今の段階から霧の湯の省エネ改修にも関わってもらっていくほうがいいんじゃないかとも思ったんですが。香木の森全体の今の状況もコロナが落ちついて観光客も戻ってきているとはいえ、まだまだ以前のようにはないと思います。現在指定管理されている方も、あと2年だからと意欲がなくなってしまっても仕方がないのではないかなと思ってちょっと、そのへんの心配は、取り越し苦労かも知れませんが、何しましても、町民の皆さんは霧の湯の復活を待ち望んでおられます。やっぱり誰か来てくださったときには、霧の湯に御案内してお風呂に入ってもらいたいという町民の方もとても多くおられます。皆さん待ち望んでおられます。令和7年を待たずとも邑南町の重要な観光地として、指定管理者とともに盛り上げていかなければなりません。わざわざ来てくださる観光客の皆さんや町民の立場になって考えていただきたいと強くお願いします。さて、次は子供の教育についてお尋ねしていきたいと思います。教育長の教育方針の中に出てくるダイナミックな活動、ダイナミックな体験についてお尋ねしたいと思います。ダイナミックを日本語で言うと、力強いさま、動的なさまってことらしいですが、イメージ的に子供たちが豪快に大自然に向かっていくような姿を想像します。かねてからこの田舎でも子供たちが外で遊ばないし川で泳がないし、こんなに美しい自然の中で暮らしているのに、もったいないと常々思っています。ここにありますが、ダイナミックな活動とは具体的にどういうことを考えておられ

るのか、教えてください。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） ダイナミックにつきましては、先ほど議員が意味をお伝えをいただきました。平成25年にふるさとのひと、もの、ことをたっぷり体験できる地域の教育システムとして、私たちの将来の隣人となる子供たちに、世界へも羽ばたける力を地域総がかりで育成することを目的に、地域学校を立ち上げました。今までの実践として具体的には、川遊びであったり山遊びであったり炭焼きなどが報告をされています。令和5年度の教育方針で述べさせていただきました、学校とともにある地域づくりの具現化のため、地域としては今まで取り組んだ地域学校の延長上に、それを位置づけ、いま一度子供たちを中心に据え、学校との協働による新しい仕組みづくりをイメージした取組みを、意図的に展開するとことを考えております。ダイナミックな学習とは、ふるさとの本物である人、物、事をたっぷり体験することと私は考えております。ふるさとを知る好きになる誇りに思う、自分たちにできることを実践するといった一連の学習のシステムを構築することにより、子供たちの主体的な行動へとつながり、さらに期待できるのは、持続可能な地域づくりへの重要な担い手として、つながっていくものと期待しているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、ありがとうございます。ここで提案なんです、来年度は教育委員会が食の学校を受け持たれるということで、地産地消、食育の拠点を運営されることになったわけですが、それこそダイナミックな体験として、今後の食糧危機も踏まえ、ジビエの解体から調理までを子供と一緒にやってみるといのはいかがでしょうか。売られているお肉は餌も海外から輸入したものですし、抗生物質などの注射もされていますし、狭いところに閉じ込められて育てられたお肉たちです。それに比べて、邑南町を走り回って自然界のものを食べて自由に暮らしているシカやイノシシです。農作物の被害に遭われている方もたくさんおられますから、まさに人助けですし実際とてもおいしい

です。このおいしさを我が町の子供たちに知っておいてもらいたいと思います。もちろん人によっては、苦手でもとても受け付けないっていう方もいらっしゃると思います。ですが近頃は食糧危機に向けて、コオロギ食が推奨されている御時世です。わざわざコオロギを養殖して食べようということらしいですが、その必要はありませんよね。邑南町はおいしい上質のお肉が町内を走り回っています。自分で解体をすれば命をいただく、感謝してありがたくいただくということが身に染みます。いろんな意味で、たくましい子に育てられるのではないかなと思います。まさに地産地消で食育だと思うのですが、今から本当に食糧危機がきそうですし、米や野菜も地元産ならお肉も地元産、邑南町でしかできないダイナミック体験だと思いますが、どう思われますか。

●石橋議長（石橋純二）　　ちょっとここで暫時休憩とさせていただきます。

——午後　1時　43分　休憩　——

——午後　1時　48分　再開　——

●石橋議長（石橋純二）　　再開をいたします。

○白須産業支援課長（白須寿）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿）　　先ほど鍵本議員さんの発言の中に、食肉の確保に向けてのところで、抗生物質を使っていたり狭いところで飼われていたりというお肉より、自然に育て野生のお肉のほうがというお話がありましたが、畜産振興上各家畜業者につきましても、法令等しっかり守りながら安全性も確保しながら家畜を飼われていますので、そこらへんは誤解のないようよろしくお願いいたします。ジビエのお話がありました。町内の実態を申しますと、羽須美に邑南町の食肉加工センターというのがあります。ここは町の施設で指定管理をしている施設なんですけど、そこで羽須美の地元の団体が指定管理を受けられまして、イノシシをそこで加工して食肉として出荷をされています。その加工施設においても食品衛生法などの条件をクリアする必要があります。食の確保につきましても、そこで取り組むとしたらそういった法令の確認、そこで食肉加工ができるかというところ

ころから検討が必要だと考えます。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 私の方からは教育の観点で申し上げたいと思います。実は、以前学校において理科の授業等で解剖ということが行われておりました。その後いろいろな問題を起きまして、現在はほとんどやっていない状況でございます。これ実際に調査をしたわけではございませんけど、一つにそういった場面で、子供さんがいろいろ傷ついたり苦しんだり、精神的な面でございます。あるいは、ちょうどその時期に虐待含めて悲惨な事件も起きたというようなところで、凶悪犯罪につながっていくという恐れがあるっていうような考えもどうも出たようでございます。そういったものをあわせ持って、解剖は生徒の精神に悪影響を及ぼすのではないかというようなところで出てまいりました。もちろん、一方ふるさとの素材という点でいきますとイノシシ含めて当てはまるんだろかなあと思っておりますけど、そういった行為につきましては少しこういった背景もございしますので、慎重に考えていかなければいけないのかなあと思っております。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、すいません、不適切な表現があったみたいで、お詫び申し上げます。私もいいことを思いついたなとは思ったんですけど、やはりいろいろな時代背景とかもあり、本当そういう事情ももちろんよくわかります。希望者とか一部の方に向けてだけでも実践していただけたらなと思います。すいません、いつもお騒がせで申し訳ありません。A級グルメから次のステージへと移行していくこのタイミングに、町民に理解を得られていないというA級グルメの反省点がありますから、今後は町民への理解を得ながら町民みんなで地産地消を進めていくためにも、邑南町ならではの邑南町らしい取り組みをどんどん進めてもらいたいなと思います。地産地消は自給自足で持続可能な暮らしの実現を目指すものだと思います。以前、町長もおっしゃっておられました。これからは自給がカギだ。邑南町はエネルギーの自給、教育の自給、医療の自給、そして食料の自給。四つの自給ができるとおっしゃっておられましたよね。私先日ちょっと感動したこと

がありまして、高原地区の農事法人の15周年の記念のお祝いに町長も来てくださったのですが、こちらでは利益を上げるために、作付の工夫や野菜の多品目を取り入れて若いリーダーが頑張っておられるところです。町長も感心しておられました。その式典の余興で利き酒というのをされてまして、町内の加茂福、玉櫻、池月の酒と、あと安いお酒。4種類のお酒をどれがどのお酒が出るのですが、8人参加されて私もやったんですけど。町長だけが全問正解されたんです。私すごい感動して、私自信あったんですけど半分しか当たらなくて。さすが町長だなと思ったわけです。今地産地消ってこれから頑張っていく中で、本当地元のものをわかってらっしゃる町長がいてくださる。町長が地産地消を今から進めていく中で、本当に町民のほう向いていただいて、町民の声を聞きながらみんな楽しく元気に進んでいけたらなと本当に思っています。先日、神紅の生産に取り組んでおられるアグサポ隊の方のハウスに。町長が訪問されているのSNSで拝見いたしました。アグサポ隊の方が発信されたものでしたけれども、町長のほうも大変喜んでおられました。こんなふうに町民をどんどん訪れていただいて皆さんの声を聞いて歩いてくださったら、どんどん皆さんも喜ばれて元気になると思いますし、現場には出向くことができなくても心は町民のほうを向いておいていただきたいと思います。ということで、そういうお願いをしたところで、すいません、私の質問を終わりにさせていただきます。いろいろと申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は2時15分とさせていただきます。

——午後 1時 57分 休憩 ——

——午後 2時15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号、辰田議員、登壇をお願いします。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 12番、辰田議員。

（辰田議員登壇）

●**辰田議員（辰田直久）** はい、12番辰田です。この3月定例会は、議長を除く12名議員全員が質問するという、そして予算もこれまで最大なら質問者も定数13人になってから最大の人数となりました。それだけ、重要な3月定例議会であるというところであると思います。そういうことで町民本意の答弁を期待して、質問に入らせていただきたいと思います。まず、一つ目。学校教育現場の現状における課題と対応についてということでお聞きをしたいと思います。コロナ禍にありまして、学校それから生徒を取り巻く環境は大きく変化しております。コロナ発生以前からの教育のあり方や手法についても様変わりをしたり、地域との交流も少なくなって児童生徒さんなどとの関わりも一般住民さんとしてもないに等しい状況であります。それに加え少子化によりまして生徒の減少による弊害、そして教員さんの働き方改革による影響など、様々な部分に課題が増加しているように思っております。そこで、次の三つの項目について質問をさせていただきたいと思いますが、要点のみをまとめて簡潔に答弁をいただければ喜びます。まず、一つ目に不登校の生徒さんのそういった事例がの課題は今に始まったことではないと思いますが、最近の傾向の分析とその対応についてはどのように行っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、高瀬学校教育課長。

○**高瀬学校教育課長（高瀬満晃）** まず、原因として考えられることですが、コロナ禍における長期休業や諸活動の度重なる変更、学力問題や友人関係、家庭での家庭問題の悩み、自分をうまく表現出来ないことからくるストレスが要因となったり、人間関係のトラブル、コミュニケーション不足など複数の原因が考えられます。また、これ以外にも様々な原因を、子供たちそれぞれ抱えていると考えられます。それから登校できるようになっても、子供たちの関係が十分に改善されないこともあります。そのあとの経過をしっかりと観察し、必要に応じて指導などを重ねることも大切かと思っております。不登校の対応として最も重要なことは、児童生徒が学校を魅力ある場所と感じられるよう未然防止の取組みを進めることです。不登校にならない、魅力ある学校づくりのため、児童生徒が自己肯定感を感じ充実感を得られるようなことが大切でございます。学校生活の基盤となる人間関係を形成し学校における居場所づくりができるよう、活動の充実を図っています。同時に安心安全に通うことができる学校づくりや心の居場所、きずなづくりの場として、学校づく

りが大切です。不登校または不登校傾向の児童生徒に対して、早期にその兆候を把握するとともに、学校教育支援センターであるたけのこ学級、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育委員会が一体となり、児童生徒や保護者に対して連携を密にしながらか支援が行われるよう体制を整え、取組みを行っております。児童生徒に対してちょっとした構造の変化や言葉の変化についても見逃すことがないように、令和5年度から新たに生徒指導を主に行う指導員の配置も予定しており、困り感を持つ児童生徒への対応も行っていきます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、人数的なもんとかそういうところは、いろいろと私も把握をさせていただいたり、これまでの経緯等も掌握してるとこなんです、その対応として、まず関係される人。例えば、生徒さん本人そして学校の先生そして保護者、それから今のような支援のある現場の支援員さんとかそういう方。こういう方が4人まとまって自分の思いとかお互いの情報共有とか理解をし合うような現場が、想定が今までを含めてあるのかどうか。相対で保護者と先生。それからまた生徒と現場とかそれからいろいろなパターンがあると思うんですが、そこでぶっちゃけて自分の思いとか、こういうことなんだという、お互いのどこがネックになってるとかいう認識を持っていただくには、そういった手法もないかなと思うんですが、その点については今まではどうだったか、教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 今議員おっしゃいましたように、保護者と対面でお話をさせてもらったりとか、あと関係者で協議の方向性を決めるような会議を持って、それに対して、今度は学校また保護者の方に働きかけをすとかいうようなことも、これまではやってきていたとこでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。



●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） あまり大っぴらにしたくないこともあると思うんですが、しかしながらそれを言っっても、ずっとこのまま解決ができないことでは、一番、最終的に大事にして、将来を持っていかなければ生徒さんが学校やそういった友達の中に入っていけないようなことになってはいけませんので、そういったいろんな手法とか、それからいろんな考え方を持って対応していかないと、学校へ行けないことが親御さんにとって恥ずかしいと思うような認識を持ちゃったら絶対解決しないと思います。そうじゃなしにもうお互いがあつげらんかと、その本当の気持ちでぶつかり合うようでもやっていかないと、私は、今時代の変化もあれば、そういったことを気にしとるより子どもを何とかしたいという親もおられるわけなんですけど、そのへんを、ケースバイケースもあると思いますが、現場で感じてやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。それと二つ目にですが、これまでは地域の行事、文化伝統等にも参加されて、学校とも地域が結びついておったと思うんですが、最近学校からの提案とか、そういった声かけとかのそういったアプローチの参加要請が消極的過ぎるんじゃないかと思うんです。これはいろいろな原因もあることは承知ですが、地域との交流が希薄になることによって、生徒への弊害もそれからもちろん地域住民に与える感じ方も変化してくるのは、言うまでもないと思います。そういった伝統文化の継承とか、それから防犯を含めた安心安全の面にも影響が出てきているような気もいたします。笑い話にしてはいけないんですが、最近では行事でも来賓の方も行かれませんか。駐在さんが制服を着て、子供さんに声をかけるときは警察官だというような安心ですが、私服のときに危ないことをしているということで注意すると、わからなくて変なおじさんみたいな感じになるとかいうことを聞きましたんで、やはりそういったことは、子どもさんな覚えがいいんで、1回顔を見ると、名前までは覚えんでもあのおじちゃんはお安心できる人だとかいうぐらいのことは分かるんで。もっと、コロナの状況がどうかもわかりませんが、やっぱり一緒になって考えるときじゃないかと思います。それで、その点で学校行事とか何か案内するのにこれは学校個別の判断なのか、それとも町や教育委員会等が、こういうある程度一律そういった決め事で学校の来訪者を保護者以外は遠慮してもらおうとか、いろんなことがあるのか。それを含めて地域との関わりについてお伺いしたいと思います。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 重要視されてきた、地域との関係の状況についてでございます。議員おっしゃいましたように、コロナ禍における学校内での感染拡大防止のため、これまで参加していただいた行事や習い事などの中止や制限などにより、学校、地域、公民館での活動など、様々な行動の制約が課されてきた結果、これまで築いてきた地域と学校の関係性が希薄となっていることが原因ではないかと思えます。こういったことによつて、子供たちも地域の方の知らないことが多く起こっているのではないかと考えております。3月13日からマスクの着用は個人の判断に委ねることとなり、また、学校活動の実施にあたっては、4月1日以降マスクの着用は求めないことと変更され、マスクの制限も段階的に解除されるようです。また、5月4日からは5類に引下げられますが、学校では引き続き感染症対策は継続されるかと思えますが、これまで地域で子供たちを育ててもらっていることを十分認識し、地域の方に学校の行事や活動などに参加してもらうよう、地域とともに子供たちを育てていることを改めて実行していきたいと考えております。それから、先ほどおっしゃいました地域の方が、学校に来られない行かれないという部分については、教育委員会として場面場面によつて、例えて言えば、卒業式についてはそういった制限を教育委員会のほうから一応かけさせていただきましたが、それ以外のものについては、こちらから一律、地域の方には諸般の事情を考慮していただいて学校に来てもらうことは御遠慮ください、というなことはしておりませんが、あくまでも学校は子供たちの感染拡大というところ主に置いた形で、そういったことの制限をこれまでされてきたのではないかと考えているところです。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それでは今後は緩和とあわせながら、徐々に元のおりうか地域との交流をまた再開していくということに、とらせていただきたいと思えます。我々も来賓という立場で呼ばれることあるんですが、来賓に行きたいわけじゃないです。ただ、子供さんの様子とか何かを観察したい。それから、どういうことを今やっとならうかということに、興味を持つとならうかということ、やっぱり学校へ入らんとわからんこともあるんです。その面ですが、学校の方針うかマニュアルがあるんかもしれんですが、生徒の状況はどうでしょうか、挨拶はしてますでしょうか、とかいうようなこ

とのアンケートは来賓で呼ばれる人に来るわけです。そんな学校行ってないのにね軽々様子もわからない答えられない。その面はそういった地域とかなんかにお願いをする。だから、学校には来ないでくださいじゃ全然話がおかしいと思います。この点も今後改善点の一つじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。そして三つ目ですが、奈須議員も少し言われた件なんです、継続的な部活動への条件と対策はということで、部活動の開設とか休止とか廃止とかそういったものが、生徒数によるところによって致し方ない部分もあると思うんですが、あと教員さんの不足とか指導者の確保ができないとか、いろいろとあるものは理解しておるところでございますが、私野球を例えに話をさせていただきたいと思いますが、今、大体小学校でスポ少をやられている。次、中学校の部活も生徒数が足らなくて廃止するかよそと合併してやるかとかいろんなあれが出とるわけですが、今の私の周りの状況で言いますと、民間でいう保護者さんも含めてですが、指導員資格の講習へみんな全員残らずいこうとか、それから保護者さんもその子供たちのために一緒になってみんなで協力しよってやろう、もちろん、ボランティアで指導野球の指導をされる方、役場の職員さんの中にもおられますが、そういった方が本気で今やっておられる。そして、スポ少、それで中学校、矢上高校というストーリーを描いて、やはり、途中で部活がなくなった切れたというようなことは絶対、その長期ビジョンで見たときもなってはいけないと思います。せっかく島根県の30年の国体は、ここで軟式野球の場所となったわけですから、それもストーリーに含めれば、こういったとこ今みんなが本気で何とか考えを言うときに、学校側もそれから教育委員会を含めた教育現場でも、これは絶対何とか力を入れてやろうという、まず優先してでもそろったとこ、やる気のあるとこからまずやってみようという気持ちでやってもらわんとね、この機会を逃したら、私はまたいずれいろんなクラブ活動とかいっぱい出てきておるんで、まず何か本気になれば、みんなで盛り上げてやればいいことになるんじゃないかという機運も育てないと、生徒さんとか子供さんも技術も含めてやる気とか、それからそのチームスポーツとかなんかだったら、特にまたいろんな意味で葛藤とかそれも勉強ですよ、そういうものも始まってくるんじゃないかと思います。これも、コロナ禍が収束しかけておる今が1番そういった考えを前面に出すチャンスじゃないかと思いますので、この点について部活動のそういった継続的にやるためには、そういった条件もあるしそれから対応もあります。それからあとは中学校での部活動を休止する、開始する、廃止するというのも、これもさっきと同じで学校の校長さんが決めれることなのか、教育委員会で主導権を握ってやれるのか、それも含めて教えてください。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、高瀬学校教育課長。

○高瀬学校教育課長（高瀬満晃） 継続的な部活への条件と対策についての御質問です。奈須議員の御質問でも少しお答えさせていただきましたが、段階的な地域移行を進めていく中、今後子供たちの人数も減少していきます。継続的な部活動を続けていく条件としては、各中学校にある部活動を今後も継続していくのか、地域性などを考慮して選択していく必要も生じてくることも考えられます。また、他地域と合同で、部活動や将来的にはクラブ活動として活動することも考えられます。小学校からスポ少で活動してきた子供たちが中学校になっても部活動として続けたい、または継続して楽しむことができる機会をつくることも大切かと思えます。学校部活動で活動しておられたOBや、現在部活動の指導に携わってもらっている方や、また保護者の方にも御協力をいただきながら、子供たちが楽しく続けていけるよう学校とともに協力をいただければと思っております。それから具体的に野球のことをお話しされましたので、現在石見中学校の野球部のことについて、少し触れさせていただければと思えます。現在、石見中学校軟式野球部は休部中となっております。ですが、今スポ少で野球をやっている子供たちは、石見中学校に進学して野球をしたいということを考えているという話を聞きました。子供たちの願いをかなえるために、学校、保護者、教育委員会も話し合いに参加し、令和5年度から部活動として再開するという確認をさせてもらってるところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） ある意味教育委員会も関わって、努力をしていただいていることを少し安心はしたんですが、最初も言いましたように今という制約があっても、今のこういう機運を、今でないとやれないんじゃないかという時にやっぱりやるということ、それから何かが発生しても、やっぱりみんなでまとまってやっということは、誰もが責任持つんですよ。それが一つの大事なことじゃないかと思えますので、その点も心得て進めていただければと思えますので、よろしく願いいたします。次の2問目に入らせていただきたいと思えます。商業的収益が発生する指定管理者の指定のあり方について、ということで質問させていただきますが。指定管理には、数多く様々な形態で指定される企業とか団体との契約ですが、ここではおおむね収益が発生する指定管理についての質問だと理解し

てください。今定例会でも、香木の森バンガローとか香夢里がその対象になるんじゃないかと思いますが、さきに述べておきますが、議案に上程されている指定管理者予定者といえますか、あげられている企業が適切かどうかという問題ではなくて、それが決定するまでの間のプロセス、過程ですね。それとその指定のあり方について質問をいたしますので、御答弁をお願いしたいと思います。まず香木の森、バンガローとそれから、総合案内所である香夢里は再指定になります。今回また議案で出ておりますが、前回に続いて2回目となります。この再指定となった経緯と、それから手あげ方式でなく、またそこを指定されて今回議案にあげられてきたという理由を述べていただきたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 香木の森公園総合案内施設香夢里ですが、これは平成30年4月1日から令和5年3月31日までの、5年間の指定管理期間が終了することによる再指定です。また、香木の森公園バンガローについては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間の指定管理期間が終了することによる再指定です。両施設の指定管理者とも現在の指定管理期間の指定管理を受ける際は、公募に基づき応募されそれを決定したものでございます。今定例会で議案を提出しているこの二つの指定管理については、今後2年間の指定管理期間とし現在の指定管理者を非公募により指名するものです。再指定の経緯と公募を行わなかった理由についての御質問です。鍵本議員さんの質問でも説明いたしましたが、香木の森公園関連施設の指定管理については、いわみ温泉活用施設等の省エネ改修などを踏まえ、令和7年度から一体としての指定管理を考えています。これにあわせる形で、両施設の指定管理期間も令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間としているところです。公募を行わなかった理由については、公募をする条件として、事業者側の人材確保、あるいは資金確保などの面で2年間という指定管理期間が適切ではないと考え、現在管理している団体が、これまで蓄積した管理運営技術や専門的スキルなどをいかし引き続き管理運営することが望ましいと判断したためです。経緯についてでございますが、こうした公募をしないということを決めた上で、いずれも令和5年2月17日に指定管理指定申請書の提出を受け、2月20日に選定委員会を開催しています。そこでは指定管理者審査基準に合致しているかどうか審査をいたしまして、その結果を庁議に諮り、候補者として決定をしています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、それではそれについて2点ほど質問させていただきます。これ12月の定例会前にあった常任委員会でも、既にこの二つの指定管理先は、これで出そうと思うという案を出されておりました。そこで私は公募すべきではないかと、3月までに考えていただきたいということを行ったのは、課長も御承知だと思います。それで今回そういった事業計画を出していただいてこういう経緯に至ったという、今説明があったわけですが、12月の段階でまだ事業計画が出てなかったことになりますよね。そうすると我々議員が指定管理の議案を出されたとしても、その比較対照とか判断材料という乏しいの中で、それを粛々といいか悪いかを決めなければならないんですよね。公募だったらそういういろんな選択肢とかいろんな条件とかが出てくると、いろんな話もさしていただけたと思うんですが、その計画書というものはどんなものであるかというのは、議会に公表できるものであるかどうかという点が1点と、それから事業計画書を基に決定したとあるが、もう12月の段階でそういった話が出とったという経緯についてお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 議員お尋ねの1点目でございますが、指定管理をする際の提出をいただいた計画書については、内容的に公表できる部分、公表できない部分あると思います。内容を公表できる部分については、公表させていただきたいと思います。それからもう一つの御質問です。12月の常任委員会で今回の方針も示させていただきました。その方針を示させていただいた根拠としては、やはり先ほど申しましたいわみ温泉活用施設等と将来的には一体的に指定管理を出したいという考えを持っておりまして、これをもとに、4月1日からの指定管理については2年間とさせていただきたいとさせていただいたと説明をさせていただいたところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、ということは、事業計画書というものは出そうが出すまいがもうある程度の腹づもりはあって、そういう長期の計画ビジョンの中でも、執行部としてそういう方向で決めてあったということになりますよね。ということは、事業計画書の内容等も明らかにされんと果たしてそれでいいかどうか。たとえ長期ビジョンがあっても、一応どういった形であるというものも議会のほうに示されて、私は当然だと思いますし、指定管理の場合、ほとんどがもう自治会館とかそういうものは地元で管理してもらわないと駄目なんですけど、こういう収益が発生するものについては、今以上の提案をされることもあるかもしれないですよ。例えば、これは指定管理料が発生してません。しかしながら、ある程度の投資をしてでもやりたいなというようなところは、これももう賛に登らんわけですね、そのへんが公平性があるかどうかというところが少し疑問に思うんですが、この点についてはもう一度答弁をお願いいたします。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど申しましたように、今後いわみ温泉活用施設等のオープンに向けて中長期的な計画を立てております。その中で、2年間という指定管理期間というのが必要だろうということで決定をいたしました。この2年間で公募を出すには、例えば新しい事業者が経営事業計画を検討するにしても、人材を確保する上あるいは資金を確保する上で、この2年間というのは非常に短いのではないかと考えて公募をいたしておりません。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、それは執行部の考えであって、これ言ってもどっちも平行線でどっちも一理つつあると思うんですが、やはり公募というような公平性もあり競争原理も働くし、逆に言えば今以上の管理ができて事業の発展性、ちょっと二つ目にも入るんですが、発展性にもつながって追求していくこともいいんじゃないかと思うんすよ。

今までやったところがどうこう言うんじゃないですが、今度は今回の事業計画には、このへんやってみた何年かやってみたから、今度はこういうことについてもやろうと思いますのでぜひ続けてお願いします、みたいな事業計画書が出るとまた意味が分かるんですが、この点がはっきりしなければ、ただ執行部が長期ビジョンの中の一つですから続けてお願いします、いうことで出されても議会として判断のしようも私はないと思います。執行部が出したものに手をあげるかあげないかというだけ、あげないならなぜあげないかということも判断できるんですけど、このへんは皆さんがどう思われとるか私もわかりませんが、ちょっと不明確な点じゃないかと私は思います。例えば、隣の江津市さんの例をあげさせてもらいますと、風の国が外資というかよそから入ってきてある程度集客されてます。それから、これは江津市も支援をされたことですが、有福温泉、有名なところですが旅館も再生プロジェクトで何件か元に戻されたりしてやっておられる。そういった、これもよそからの提案で、今後見通しがあればどんどん参入して、もっと今のうちに活用したいという思うところもあるかもしれんですが、まず土俵に上らん限りは賛に登らん限りは、これはなかなかその先の、それから町としてもいろんな意味での、今後観光やいろんな推進の面でも果たしていいことかどうかということもあるというのも、私の考えですので今回議案に出しておりますが、私それ賛成するしないというのは、出てきた業者じゃなくてこの決め方について納得がいかなければ、賛成をしないかもわかりませんので、その点御承知おきをいただきたいと思います。では、A級グルメのほうに入らせていただきます。今回もA級グルメについては、数多くの議員さんからも質問をされておるわけですが、産業支援課の課長さんが主に答弁立っておられますが、これは1問で短く細かなことを聞くわけじゃないので、町長に御答弁をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。一連のA級グルメ事業の見直しについて思うことですが、私はある意味は大英断だったと、私は思っております。ただ、ある意味少し遅過ぎたと思います。それと、今回地産地消とか食育のほうへ力を得られるということですが、一つ疑問なのは、これまた逆戻りというか、また原点に戻るのかなという意味もあるので、それが出てきたところも後、町長に思いも聞かせていただきたいと思うんですが、ただ私が勝手なことを言うかもしれませんが、私がA級グルメについてたくさん今までにも質問をさせていただきましたが、その思いの中で、やっぱり成果とか効果が、しごとづくりセンターと同様に町民に対して理解が進まなかったことで、関心が高まらなかったという点もあると思いますし、食を中心に様々な連携協定やいろんなとこを結ばれた。それから都市部での活動が、ある程度をやられて、そのほうにも経費も多く使われたと思うんですが、その割には直接A級グルメ事業に期待するほどの恩恵が少なかったように思うわけです。それと全国的に知名度は邑南町あがった。これもほかの議員さんが言いましたが、あがったと思うんですよ。ところ



が、それを町のほかの施策にいかし切れなかった点。せっかく邑南町という名前であってどういうところがあるか行ってみようかとか、そういったことにもう少しつながりを深められなかったというところ。それが生え抜きの町民の方々には、やはりちょっと蚊帳の外じゃないかと思われて、全町的な取組みにならなかった点があるんじゃないかという懸念を私は持ったところ。それで、今回そういったA級グルメ事業の見直しで地産地消や食育への方向転換をするということで、町長の施政方針の中にも取り上げられまして、A級グルメ構想を第1のステージとすれば、地産地消、それから食育を第2のステージへステップアップするんだということの文言があります。しかし、地産地消も食育も、以前から本町としては条例も含めて取り組んできた経緯もありますので、町民にとっては目新しく感じるかどうかというものは、今度は中身について皆さんが納得されないと、また、わけがわからんことになってはいけませんので、そのへんを含めて細かな政策は今後出てきたりみんなが実際に見たり聞いたり体験したりでわかってくると思いますので、大義の部分で考えをお伺いしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 今、辰田議員さんから大英断だったという話もありました。また、鍵本議員さんからもせっかく12年やったのに、成果もったいないなという話もありました。そういう中で少し私の思いを述べるわけではありますが、A級グルメが始まったのが平成23年です。その2年後に全戸配布でA級グルメ構想の真の目的というのは、農家を元気にし町民の所得の向上を目指すという形で大きく書いて、チラシを配ったわけがあります。そういう中でやってきたわけではありますが、確かに鍵本議員さんおっしゃるように、成果もかなりあったと私は思っております。例えば、一つには人口の維持への一定の寄与ということでもあります。これは耕すシェフを中心として、地域おこし協力隊制度をいち早く導入してやってきた、ということにもつながるわけでございます。もう一つは、食のまちとしてのイメージ向上。これ辰田議員さんおっしゃってたとおりであります。A級グルメが始まる以前は町民の方々にとっても、食ということについては余り関心が薄かったのではないかなと、私自身は今思っています。それがかなり関心が高まってきておるといような効果。そんなことをずっとやってきて、国からも総務大臣表彰をもらったり、特に外部からの評価が非常に高かった。ということで観光の面でも効果もあり、一定の所得向上にもつながっていったのかなと思いますし、人口の維持への一定の寄与に

についても、これが起業への流れとしてつながっておりますし、これが現在今も耕すシェフだけではなくて、食にまつわる様々な起業家が生まれているということがございます。しかし、依然として課題も出てきたということでもあります。従来のようなやり方一辺倒では、やっぱり問題があるのかなということで、やはり農家を元気にして町民の所得の向上を目指すというところについては、やはり、その波及効果なりが見えにくいということがあると思います。それから一番の大事な点であります農業分野へのアプローチ。これがどうしても限定的になっているのではないかなと。それから、耕すシェフでもずっとこうやってきてるわけですが、料理人を育成するということはよかったですと思いますが、今現在ではそれよりも新たな食の担い手というところで、いわゆる調理をする方が非常に人材が不足している現場が多々出てきたと。病院の調理あるいは学校給食の調理。こういう方々が仮に不足してくると、本当にこれは大きな問題になってきます。よくある話ではそういうことで合理化をして、例えば学校給食は民営化にするんだと。こんな流れがあっては絶対私はならない。やはり地産地消というこというならば、やはりそういった現場つちゅうのはしっかり守っていく必要があるのではないかな。そのための人材育成という課題が、出てきたということでございます。今後地産地消ということをやっていく上において、やはり給食一つとってみても重量ベースでありますけれども60%切っている。60%切っているような状況でもございますし、やはり、学校給食を中心に今後どうするかといった議論もやっぱり始めていかなきゃならないと思っております。そういった切り口から町民の皆さまに問題点を提起しながら、学校給食をどう守っていくのかということ議論を進めていきたいという思いもでございます。そして先ほども言ったように、その取り組むテーマってというのが、誰もが共感できるわかりやすいテーマといいますか運動といいますか、それがやはり大事なのかなと、私は反省としては出ていると思います。地産地消で農家を元気にするということは、非常に私はわかりやすい話ではないか。そして農業とは何か。農業生産者の役割とは何か。そういったことを真剣に町民の皆さま全員で考え、農家の方々に対するその思いというものを強くもっていく。そして農家の方々もそれに対して役割の再認識をしてもらって元気になってもらう。そうしたことを是非取り組んでいくこと。地産地消の運動ということで今後も大いに取り組んでいながら、特に子どもたちにとっては食育ということについても、重点的にやっていきたいということでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、A級グルメの総括を後継事業にという町長のその思いを今言っていたいたんですが、鶏が先か卵が先かということではないですが、私はある意味では地産地消や食育を成熟させてからA級グルメに入られとったら、もつともつと町民意識も違ふしA級グルメにも関心が深まったという点もあると思うんです。それは今の食育も含めて、そういう地産地消でいろんな野菜とかいろんなものもあつて養鶏場もあるわけなんですけど、例えば卵にしても、ここの本当にきれいな澄んだいい水を飲まして、それから肥料についても工夫をして、卵も今高いですが高級な卵じゃないけど、高けりゃ高級とかいうようなイメージがA級グルメとして少し逆行した点もあると思うんですが、ただそれだけの努力をして高く売れてニーズも高いというようなことがわかれば、僕らも一つ頑張れば、こういったことにつながるんだということがそういう地産地消とか、それからA級グルメとか、それから子どもさんたちにもそういった仕組みとか、こういったやり方でやればいろんなところで影響があるんだなということもやっぱり出てくると思ったんです。やっぱりそのへんが今となってどうこう言ってもですが、今度逆に取り戻すために地産地消と食育をもつともつと考へて、みんなで取り組んでいくことが、もう次のステップとか段階だとか。でないとステップアップじゃなくてステップダウンだったら大変なんですよ。ですから、そういったことをもやっぱり町長の言われる、ステップアップにつながるように、町民全体が関心をもつような地産地消と食育のそういうメニューをどんどん出してもらわないと、そうでないと、絵に書いた餅になってはいけないと思うんで、そのへんを新年度になりましたら、この予算配分もされてると思いますのでどんどん前面に出していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

●石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

○石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） 町民の関心を高めるための手法といいますか、アプローチといいますか、最初に地産地消をやつて、それからA級グルメに移つたらいいかという考へ方も確かにあるかもしれませんが、当時は、やはり食に対する関心が薄かつた。まず、実践して効果、成果を上げて。必ず課題は見えてくる。そこにまたアプローチしていくと、こういうやり方もあるんじゃないかなと。どちらが正解というのは、私はわかりませんが、私も決して無駄ではなかつたなと思ひておりますし、今辰田議員が是非応援してやろうというニュアンスのことも言われましたので、やはりやる以上は、議会も含めて全庁的に大いに地産地消運動に取り組んでいきたいなと思ひておりますので、是非応援をよろ

しくお願いします。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、結果も出ないうちに批判もできませんし、これは努力をした上で、また、評価もさせていただきながら、それから改善点があれば議会としても対応するのが当然だと思いますので、お手並みも拝見しながら、我々は議会の立場でいろいろ活動をさせていただければと思っております。そして、最後になりましたが四つ目の庁舎や公共施設等の清掃関連の委託についてお伺いいたしたいと思っております。今日はなぜかようけ時間があるんですよね。ゆっくり聞かさせていただきます。施設によっては職員で対応されている清掃業務とか除草業務もあると思っておりますが、そういったものを大きな施設になってくると外部委託をされている部分も多いと思っております。外部委託となると、経費が発生すると思うんですよね。それで今のように燃料の高騰とかいろんな面であると、ある程度5年度はこういったところは節約したり、こういうことは自前でやらないやいけんな。やはり、その町内の企業や団体と同じようなこともしなければいけないなど、普通は考えが働くと思うんですよね。だけえその点4年度の委託内容。どんなものを業者さん等をお願いをされて、それで5年度についてはある程度の見直しがされたのか。内容と額についてのお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 庁舎や公共施設等の清掃関連の委託ということでございます。令和4年度の委託内容と関係予算の額につきましてですけれども、庁舎や主な公共施設の清掃関連の委託につきましては、本庁と各支所や健康センター元気館など清掃管理業務を委託をしております。令和4年度の当初予算額で申し上げますと、本庁舎は年2回のワックスがけに、51万400円。公衆トイレを含む週2回のトイレ清掃に107万4,480円。瑞穂支所につきましては年2回のワックスがけ、週1回のトイレ清掃に37万370円。羽須美支所につきましては、年2回のワックスがけに17万5,725円などとなっております。また、健康センター元気館におきましては、年2回のワックスが

けやじゅうたん洗浄、週3回のトイレ清掃などに198万6,600円。その他、各地区公民館や図書館、体育館につきましても、年1回若しくは2回のワックスがけやじゅうたん洗浄を委託してまいっております。令和5年度におきましても、このことにつきましても同様に予算を計上させていただいている状況でございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、予算については前年度同様というのが5年度の内訳であるという解釈でいいと思うんですけど。あとは内容ですよ。ワックスがけとかそういったものは、これはプロというか、業者さんが道具とかそういうなものがあるんで、なかなか直営というか職員さんでは対応できない部分ではないかと思うので致し方ないと思うんです。あとは、その施設によっては職員さんトイレ掃除を捉えていくと、トイレ掃除については職員さんのそのおられる施設によっては、自分でやられるところもあれば委託が入っているところもあると思うんですよ。それはそれとして致し方ない部分もあるし、部署が変われば同じように皆やられるんだと思います。あとは、駐車場にしろ本庁の前の雑木とか除草の分についても、どちらかというとも業者さんの姿を多く見るわけですよ。そういったものでも、職員さんがやることはできないのかということが少し思うわけですよ。これは業務上やってはいけないのか。それとも時間的な制約で、ほかの本来の仕事を優先しなければいけないので、まずこれは考えられないということなのか。この点の認識をまずお聞きしたいと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 清掃業務など職員による対応ができないか、という趣旨の御質問とっております。職員につきましては、本庁や各支所、健康センター元気館などにおきましても、建物内のエリア分けなどしながら各部署ごとに振り分け、始業前や終業後にそれぞれ清掃を行っている状況でございます。また、年末には当然ではございますが、建物内外の大掃除も行っているところであります。それから、本庁や元気館などのトイレにつきましては、職員も使用をしておりますが不特定多数の来訪者の方々も使用され

ることがあります。できる限り清潔で気持ちよく使っていただける状態を保っていく必要があると思っておりますので、これまでも清掃を委託している状況でございます。ただし、委託しているトイレ清掃の合間で汚れている場合などもございます。その場合は、職員が清掃していることもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。現状におきまして職員は最低限の施設内の清掃は、日々行っていると思ひしております。それから、施設周辺の除草作業など、過去には職員で対応していた時代もあったかと思ひます。ただ、現状におきましては業務量も年々増しているような状況もありますし、住民サービスも高いものを提供しなければならない時代となっていると思ひしております。職員は与えられた職務に対し、今後も引き続きまして全力をあげて取り組むことが最も大切なものであると思ひしておりますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思ひます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今総務課長から答弁をいただいたんですが、私がそちら側に座っていても多分同じ答弁というか思ひで述べると思ひます。しかしながら、この今のコロナにあり、それから今のような経済状況にあり、そういったところのめり張りというか何かの形でやはり率先してやれる部分を、掃除というのを今回はメインにとったわけですが何か形にある。あとは対価の発生しなくてもそういったサービスとか、今朝もあつたんですが、ああいうDX化とかなれば、今度逆に使いにくくなる年齢層の方やかも出てくる。そういうときに、親切に教えたり笑顔で対応するかというような面は経費が絡んで、もちろんやっていただけると思ひますが、こういった、ある程度経費の係るものについてもせつかくフレックスタイム制を入れられたんなら、皆が掃除するのに支障にならない時間を利用して、朝早くやるか夜遅くからやるか、そういった何か手だてをやるかという努力とかそういうことをやっぱりやっていかないと、少しいけないんじゃないか。そりゃ細かいことを言うかもしれませんが、前にも言ったことあるんですが、電気代一つにとっても、一般町民の方は昼休みを返上してここに手続とか欲しいもの取りに来られるんですよ。その時に電気の節約だから電気を消しとつたら、窓口業務の方も御飯食べられとるの当然なんですよ12時だから。しかしながら頼むほうとすれば、やはり暗いところで食べられとるのに声をかけるとか、お願ひをするなあ気兼ねなんです。でも、来られとる方は必要で来ておられるのに、暗いところでそういう目に遭うということは、私はあつてはならないと思ひます。その点は掃除から発展して、ちょっと行き過ぎとるかもしれません

が、そういった何かを節約しながら、何かの思いで返していくとか、そういったことが目に見えてこないと、今どちらかという悪いほうが目立って批判をされたり、何か言われて言われるほうが、いろいろクレームがつくことが多いんじゃないかと思うんですね。いろいろあってもねやっぱり同じ町民なんです、トイレも町民が使われるんですからほとんど。やっぱり同じ感覚で、何か考えていただくという姿勢はもっていただいとかにや、いけんと思うんですが、そういったフレックスタイムの活用とか、あとは職員さんにそういった呼びかけで、ある程度みんなやっていかにやいけんのじゃないかというような呼びかけとか、そういうことはしていただけないでしょうか。具体的に、あなたの番だけえ次どうぞどうぞいうて決めていけば、確実にやっていけることかもしれませんが、もう少し何か前向きなことを考えて、全部言えば庁舎ばかりじゃなくて委託してる公衆トイレとか、いろんなところもあると思うんですよ。そういった分も含めて経費の節約と、気持ちよく使っていただく施設であるということも兼ね備えて、何かの形で表す方法は考えられないか、もう一度お聞きしたいと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。残り時間が僅かとなっておりますのでよろしくをお願いします。

○大賀総務課長（大賀定） 先ほど、職員の清掃などの業務への取組みについて説明をさせていただきましたが、辰田議員から提案をいただきましたので、これまでやってきた以上に目に見えるような形で職員として庁舎や施設を大事にする。町民に対して、親切で温かい対応ができるような環境を整えるように皆に周知をして、今後は取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい、前向きな答弁だと解釈をさせていただきます。町長も言われておりますが、おもてなしの気持ちというのは、それを食べることにすぐみんなが感じることもあるんですが、やはり、玄関口である各支所も含めて庁舎。やっぱり気持ちよく来ていただいて、何でもかんでも聞いていただいて、親切に答えてあげる職員さんが

おられると安心されるわけですので、そういった面にも波及するような形で、こういったものも少しずつ見直していただければと思いますので、お願いをして私の質問を終わらせていただきます。以上です。

●石橋議長（石橋純二） はい。以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後3時30分といたします。

—— 午後 3時 14分 休憩 ——

—— 午後 3時 30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第8号、漆谷議員、登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、9番、漆谷光夫でございます。よろしくお願ひいたします。早速ですが質問に入らせていただきます。今回は3事項について質問をさせていただきたいと思ひます。通告書どおりに申し上げますと、1番目が地産地消の浸透定着のカギは、そして二つ目ですが、人口減少・人材不足の解決策を、3点目は、霧の湯の早期再開をとひうことひ質問させていただきます。まず1点目でございますが、A級グルメについてはいろいろ今議会一般質問で、いろいろ取り上げてほかの議員も取り上げておられますので、重複する部分があるかもわかりませんが、私は私の切り口で質問をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。A級グルメについては日本一の子育て村構想といわば2本の柱として、この十数年邑南町の重要施策として、邑南町のまちづくりにいろいろ中心ひな施策としてけん引してきたわけでありまひす。A級グルメについては、いろいろ評価する点あるいは課題が残った点があるかと思ひます。一方ではA級グルメは、ある程度町外に対しては発信力もあり、言うならばブランド化した施策だったかと認識しておひります。そこで、私は今になつては何とも置いても仕方がないわけですが、私はA級グル



メの素晴らしいところと、それに少し課題として残っていたところに、地産地消という施策を盛り込んでできなかったものだろうか、ということです。お互いに地産地消については農業を元気にする。一方では、対外的にはA級グルメのブランドを前面に出していく。このようなことも可能ではなかったかと思うわけですが、それはそれとして、ですまず1点目は、ここはしっかり押さえておきたいわけでございますので、まず町長に伺いたいわけですが、A級グルメと食の学校について、やはり次の施策に事業に取り組むに当たっては終わったからよしでなしに、しっかりとした、これまで取り組んだA級グルメについて、しっかりと評価なりどこがどうだったのかということをしかり分析整理して、そのことに基づいた次の施策にしっかりと取り組んでいく。このことが大事ではないかという点で、これがまず1点と、それと地産地消に転換したその意図いうところをはっきりと、やはり町民の皆さんも、理解していただくためにも、その2点について、まず町長の御所見を伺いたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 成果については辰田議員さんのところで、概略申し上げましたけども、今後丁寧に説明するということが心がけるということについて、やはり成果については数字をあげながら、こういうところが成果があったんだよっていうところを、住民の皆さん方に丁寧に説明していこうかなと思っております。それから、なぜその地産地消のほうへ移ったのかということについては、やはりなかなかA級グルメの今までのやり方では町民運動になりにくいってというのが、私も数年前からの何かこう思いがございまして、今回やった地産地消という形でやったわけでありまして、やっぱり住民の皆さんを巻き込みながらやっぱりやっていくということについてはもっとわかりやすい、そしてそれが自分たちにとってどうなるのかっていうところを説明しながら、やっぱりやっていく必要があるのではないかなと。やっぱり先ほども申し上げましたように、やっぱり農家の方々を元気になってもらうためには、みんなが応援するんだよ。その地産地消運動というのは大事なんだよっていうところを、今後わかりやすく説明していかなければならないなと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷議員） 先ほど申し上げましたように、しっかりと、やっぱりよくこれまでやってきたことについて評価なりをした上で、次のステップに行っていただきたい。それと先ほど町長も言われましたように町民の理解、これは一番大事なところだと思いますので、よろしく願いいたします。実は今朝の中央紙。ある新聞ですが、今町長が言われた先ほども辰田議員のところで言われました、農家を元気ということが、大きなテーマだと言っておられます。食の学校は、食育推進設備ということでこれだけの中央紙載っておりますけど、今朝ちょうどあったもんで持ってきました。それはそれとして次の質問に移ります。地産地消の取組みについてでございますが、やはり地産地消というのは、地元の資源あるいは産品をしっかりと生かしブランディングをして、やはりこれはブランドというのは高いとか高級という意味でなしに、施策のブランドということもありますし、町民の皆さんがこの施策は本当に素晴らしい、ほかにない事業とか施策とかいうことを理解してもらうことと、ブランド化に向けていろんな活動をしていく、そこに意味があるわけで、やはり一目見ただけでこれは邑南町の産品であるとか、店に並んどつても邑南町の野菜を手にとって買おうとかいうようなことに、やっぱりよそのあれと差別化したようなことをしていくことが、やっぱりブランディングということで、これはどこの企業においても今地方自治体においても、これは戦略的にいわゆる施策の戦略、長期計画、中期計画にかかわらず、どこもやっとなることですので、やはり地産地消についてもやっぱりそのへんを理解していただいて、進めていただければと思います。例えば、どこも邑南町独特のものにするとか、キャッチコピーであるとか、やはり町民の皆さんが、本当に邑南町の産品を素晴らしいと言ってもらえるようにすればいいかなどに思います。これまでも地産地消ということはありません。しかし、なかなか本当に地産地消どういう成果があるもん、どれだけ地元で消費されとるのちゅうことがなかなかわかりません。地産地消の推進条例も平成22年の3月にできておりますが、条例はできて、施策として果たして機能しとったかどうかということでもありますので、これを機会にしっかりと地産地消の目的をもった施策でありますので、推し進めていただきたいと思います。地産地消という言葉は割と新しい言葉で、1980年代にできたようであります。地産地消ということ調べていくうちに、ある言葉に。これは4文字なんですけど、身土不二という言葉がございます。これはほんに地産地消の原点であり、一番大事なところかなあ思いました。この身土不二という言葉は、自分が今生活している土地、その近くでとれるその自然風土、土、その中で育った産品が一番その土地に住む人の健康によろしい元気になる、そういう意味での古来からの言葉だそうです。やはり、地産地消を進める上でこの四つの文字ですが、

こういう精神をしっかりと町民の皆さんにも理解いただいて地産地消を進めれば、違った地産地消が生まれてくるし、地域の活性化にもつながってくると理解しとるわけですが、このブランディングについて、どのように今をいうことになっておりますが、こういう取り組みをしていただきたいわけですが、この点についてお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 地産地消の考え方はいろいろとその土地によって違ってくるかもしれませんが、私が是非こだわりたいと思うのは、邑南町の農業をやっている方々はみんな素晴らしい業、技術、こだわりをもっておられます。それを、いかに次の後継者担い手につなげていくかが大きな問題です。じゃあその業とか技術とかこだわって何なのか。そこをやっぱり掘下げていくっていうことも大事なのかなと。それがブランドに変わっていくということにもなるでしょうし、農業はやっても駄目だ駄目だということではなくて、むしろ農家を応援しながら、そこに今言ったようなところにスポットを当てて、農家の皆さんに活躍してもらおうということが、地産地消の一つの大きな運動の目的ではないかなと思います。キャッチコピーというのは、私はちょっとこれはどうかなとは思いますが。むしろ、さっき言ったようなことがまず考えられることかなと思いますし、漆谷議員さんが言われた身土不二ってというのは、本当にいい言葉だと思います。これは一つは大きな問題になってるのは、流通コストがかかるっていう問題です。流通コストがかかると、どうしても値段が上がってしまう。なかなか手が出しにくくなる消費者の課題がある。身土不二だったら自分の手の届く範囲の中で生産をして、それを皆さんに提供していくってことですから、かなりコストが抑えられるということもあるんだろうと思います。いわゆるフードマイレージという問題もある。そこをやはり考えていく上においても、身土不二の考え方は大変大事なのかなとに思って、参考にさせてもらいたいと思います。いずれにしても、今回の予算で集荷体制の効率化ということも予算化をしておりますので、是非そのへんも研究しながら進めていきたいなと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい。やはり、地産地消を進める上には生産者と消費者と、やはり、同じ思いで進めることが大事だと思いますので、そういう意味で、先ほどのことを言わしてもらったわけでありまして。次に続きまして、やはり先ほど申し上げましたが、果たして今までの地産地消は、町民の皆さんあるいは生産者の皆さん、本当に定着しとるのか、浸透しとるのかということ、私は個人的にはちょっと疑問視しとるわけですが、やはり、新しい地産地消を進める上では、やっぱり定着、浸透させていくことが、私はカギではないかと思うわけですが、カギは何ですかというような聞き方をしとって私から、これがカギだと言ったらちょっとおかしいわけですが、そのへんの地産地消の本当に浸透・定着するカギは何かということ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） はい。これは是非全町運動という形でもっていききたいもんですから、これは行政がやるだけの話ではないというのは、御理解いただけるとと思います。全ての関係者が入っていただいて、会をつくって議論を進めていく。もちろん子どもたちもそこにも入ってもらおうということで、そこからスタートして、何回も何回も議論しながらやっていくことが、やはり地産地消運動の盛り上がりにつながっていくと思いますので、結論ありきではなくてその運動をどう展開していくかということが一番大事。どう関係者を巻き込んでいくかということが、多様な方々を巻き込んでいくかということが大事な点ではないかなと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 言われるように同じテーブルについて、地産地消を進めるのはどこにあるのかということ、関係者あるいは町民の皆さんに理解していただくことが、本当に大事なことだと思いますので是非とも実践していただきたいと思えます。次に食の学校の利活用。これのことなんですが、私はこれについては主管が教育委員会に変わったということで。地産地消は産業支援課、意味はわかります。やっぱり食育という文言がついておりますので教育かなという面もあるわけですが、やはり、食育ももちろ

んこれからしっかりとしていく必要はあるわけですが、今までやったこともやっぱり包含しながら、そして更に食育という肉付けをしていく。こういう幅広い食の学校の利活用が大事ではないかと思つとるわけであります。食育は大変素晴らしい。これから当然やっていかにゃいけんことだと思いますが、そのへんのあたり教育長はこれから食育について、どう地産地消あるいは産業支援課と連携しながらやっていかれるお気持ちなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○大橋教育長（大橋覚） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大橋教育長。

○大橋教育長（大橋覚） 教育委員会におきましては、食育っていう点でいきますと、まず推進計画がございます。食を通してどのように将来につなげていくのか、っていうところをしっかりと推進していかないといけないと思っております。まず、計画についてでございますけど、食を通して健全で心豊かな生活を送ることができるよう、生きる力は食卓からっていうような合言葉に、健全な食生活の実現、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現、子どもたちが豊かな人間性や生きる力を身につけられ安心して育つことができるよう、また、関係機関等々との理解を深め連携し実施をしていくというものをうたっております。さらに、今回食の学校っていうのが教育委員会が所管になりました。先ほど町長も言われましたけど、全庁運動の拠点としてあるいは起点として、どのように幅広い活動を行ったらよいか、まだまだ模索中ではありますけど、一つに給食っていうのも着眼点において取り組む必要があるなと考えております。現在、地産地消率60%前後で推移をしております。子どもたちは毎日給食を食べます。その中で、地産地消を意識した今以上に意識した邑南町ならではの給食が提供できないものだろうかと考えております。もちろん、栄養教諭の先生含めて給食センターの皆様とこれから議論をしていかなければいけませんけど、そういった特徴的な特色のある給食っていうのも、地産地消の大きなうねりになっていくものだろうなあと思っておりますので、是非とも議論の場を設けながら推進してまいりたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、食というのは生命の源でありますし給食を食べることなんです、そういうところをとおして生産者の苦労や食品ができていく過程とか学ぶことによって、更に給食の味も味わいも変わってくるのではなからうかと思っておりますので、教育委員会としては、そういうところをしっかりと食育としてやっていただければと思っております。日本の食料自給率も非常に問題がある、低い。いろいろデータによって違うわけですが、30%とも40%とも60%ともあるんですが、いずれにしても日本の食料事情は、非常に国際的に見て非常に不安定なそういう面も含めて、やはり食するものが非常に大事なところもしっかり食育をとおして、いろいろ学んでいただければと思っております。それから一方では、食品ロスという問題も今非常にあるわけですが、東京ドームの何倍分とかいう表現もされとるわけですが、実際には幾らあるかわかりませんが、やはり食品の大事さというようなことも、我々からして学んでいかねばならないことかなあと感じております。余談ですが、食品ロスを処理するために二酸化炭素も発生するというのも、大事なことかなと思っておりますので、総合的に幅広いう表現は使っておりますが、いわゆる本当にいろんな意味で食に対しての幅広く食育というものを学んでいく機会をつくっていただければありがたいと思っております。以上で第1問目の地産地消のことについては終わりたいと思っております。2点目の人口減少、人材不足の解決策について質問をさせていただきます。日本の人口も減っております。島根県の人口も減っております。御承知のように邑南町の人口も1万人を切って、1月末の状況は9,940人。それで、日本人だけですと9,900人を切って、9,860人です。ということで、もう9,900人を切つとるわけですが、そういうことで非常に私は危機感をもつとるわけですが、ですから、ちょうど去年の3月議会でも、人口問題については取り上げておりますが、また1年ぶりにこのことを取り上げさせていただきます。議会としても辰田委員長を先頭に前議員が人口問題特別委員会に入って、今議論を始めているところでございます。そこで人口減少について、邑南町の場合は二つの柱の一つであります日本一の子育て村構想で、私は非常に減少が緩やかな減り方に、この日本一の子育て村だけの施策ではないですが、この日本一の子育て村構想という取組みは、非常に人口減少に対して非常に効果がある施策ではなかったかと思っております。10年を迎えて新しいまた取組みが始まるわけですが、当時は日本一の子育て村構想ということで非常に全国からも注目を浴びましたし、全国に先駆けて子育てについては邑南町は、第一人者的な第一ランナーだったかもわかりませんが、今や邑南町を追いつけ追い越せで、邑南町のような施策は全国の自治体でほとんどやっておられるといっても過言ではありません。そこで、私が何を言いたいかといいますと、やはり、日本一の子育て村、子育て支援、子育て世代の支援、育ち育つ邑南町の未来を担う子どもたちのために、今一つステップアップした施策を展開していくべきではなからうかと考えておるわけ

でございます。ブラッシュアップといって磨きをかけると言っておりますが、これじゃあちょっと生ぬるいかなと後から思いました。そうでなしに今までやってきたことに肉付けをしていく。もう一段階上がった子育て政策を提供していく。このことが私は大事ではないかと思っておりますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

**○石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村哲）** 日本一の子育て村のブラッシュアップ、ステップアップということでございますけども、議員がおっしゃられる内容としては、現在あるものをより良くするという意味と捉えました。邑南町は、平成23年度に日本一の子育て村基本構想を策定しまして、日本一の子育て村を目指した取組みを早くから進めてきました。定住人口の維持に向けては、住まいと仕事の確保が必要となり、その上で子育て環境を充実させていく。こうした一体的な取組み、環境整備が日本一の子育て村基本構想の中身でございました。現在構想期間は、御承知のとおり終了しておりますけれども、日本一の子育て村を目指すという姿勢は、今後も変わりありませんので、目指すという意味ではより良くする必要があると考えています。子育て村のより良くする取組みについては、人口減少やそれに伴う人材不足によって起こる環境の変化を理解して、その上で取組みを進める必要があると考えます。まず人口減少によって人材不足が起こります。そうしますと労働時間が増えると、家庭での家族の時間も必然的に減少する。また祖父母も働きに出るようになりまして、同居や近居の家族と関わる時間の減少や、保護者が子育てを手伝ってもらうことが難しくなっていることもあります。また、近所の子どもの数や大人の数が減りまして、異年齢との関わりも減っている。これもまた減少によって加速するかもしれません。こうしたことから、社会的な成長の機会が減っていくことが予想されるということでございます。これまでの日本一の子育て村の取組みでは、どちらかというとな保護者への支援が中心でした。子ども条例の中では、子育てという言葉を入れております。子育てというのは、子どもが自ら成長しようとする力を持っておりまして、周囲はそれをサポートするという考え方です。人口の維持と同時に、子どもの育ちに必要な社会関係を確保していくことが、これからの施策で重要になると考えています。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） これは長期的な視野に立った政策をしていかないと、先ほど申し上げましたように、高齢化、一方では生産年齢人口の減少ということで、非常に将来が危惧されるわけでございますので、是非とも子育てということを言われましたが、今度は、子ども中心いかどっちかいやあそういうところに軸足を置いた政策を支援をしていきたいということだと受け止めました。是非これもやっていただきたいと思います。次に、先ほども生産年齢人口の減少ということを申し上げましたが、非常に私は既に人材不足担い手不足が発生しとるわけで、将来にわたってはこれ以上のなかなかいい兆しはない、見えてこないかなあという気がしとるわけですが、これから人材不足に対して本当に解消が可能なのか、どうなのか、解消策はあるのかなのか、この点についてまずお聞きいたしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 議員お尋ねの人材不足や担い手不足の解消について、産業支援課の取組みを説明をさせていただきます。人材不足につきましては、全国的にも本町におきましても重要な課題でございます。こうした中、産業支援課の取組みといたしましては、まずは邑南町に進出した企業を中心とした、邑南町進出企業人材確保対策会議を平成29年から設置しております。企業や町、島根県や関係機関が連携して人材を確保していく取組みを行っております。また、令和3年度からは、邑南町企業魅力化サポート事業としまして、専門的な方にも業務を委託して人材確保を進めているところでございます。人材確保には、高校大学の新卒者に向けた取組みやU I ターン者向けの取組み以外に、女性や高齢者、外国人材など、多様な人材の活用が重要です。そういった方が活躍できる職場環境づくりなども必要であると考えています。また、企業としてのイメージアップも必要であり、こういった観点も現在対策会議で議論し実施計画などを作成して、取組みを進めております。また、ここを起点にして他の産業についても、この取組みの支援の輪が広がっていくように、現在、産業支援課で検討を行っているところです。今後も、様々な取組みを官民一体となって行っていく必要があると考えています。



●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） いろいろ取り組んでおられるということはわかったわけですが、果たしてその取組みと、実際に今各事業所あるいはこの邑南のいろいろな職場等々の、果たして解消につながっていかないと、取組みは取組みで確かに理解しましたが、私が申し上げますのは、現実的にやはり人材確保担い手不足をしっかりとやっていかないと、これは大変なことになりますよということを言いたかったわけです。まあいいです。それで、そこで今これからの課題として、なかなか今働いておられる方も確かに平均年齢も高くなっておりますし、頑張っていておられますが、これからどうしても考えていかねばならないのは、やはり外国人の方の受入れということを念頭に置いた、やっぱり何と言いますか、ことも考えていかないとなかなか現実的に今の邑南町の各産業を回していくためには、非常におぼつかない気がするわけです。そこで外国人の受入れのついてはどのように考え方をもっておられるのか。私が申し上げたいのは受入れ体制のことに対して、支援とかこれから行政が各事業者任せではなしに、積極的に外国人の受入れに対して関与していかれるのか。あるいはシステムを構築されていくのか。このへんの見とおしいいますか、今の時点でどのようにお考えになっているのかお聞かせいただければと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 外国の方、外国人材の確保につきましては、先ほど申しました人材確保対策会議の中でも、多様な人材を確保する上で大事なことだと認識をして、会議の中でも議題として検討しているところでございます。外国人の受入れの状況でございます。ハローワーク川本に確認しましたところ、邑南町での外国人雇用の会社は、令和4年10月末現在13社あるそうでございます。雇用者人数は50人に上っています。職種も農業や製造業、福祉等、多岐にわたっています。数社から聞き取りをしたところでは、更に増やしたいと伺っております。今後も人数は増加するものと考えます。町としても行政施策やサービスなどにおいて、外国人視点も取り入れて対応していかなければならないと考えております。外国人の雇用確保に行政が積極的に関与するかどうかいうと

ころにつきましては、現在のところ、そういった考えは持ち合わせておりません。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 最後のところで、外国人の受入れについては行政とすれば積極的には関わっていかないというお言葉だったと思いますが、いろんな状況をやっぱり勘案して、今の時点ではそういう答えは致し方ないと思いますが、ゆくゆくはやはり行政も積極的にどころかやっぱり関与していかないと、なかなか邑南町の事業を回していくことは大変だと農業にしてもしかり、いろんな分野で私は不足してくることはこれはもう明らかかなことで、今からでもしっかりとそういうことは念頭に置いてやっていただきたいということを、お願いしておきたいと思います。続きまして、2025年問題、2040年問題。これは私が説明することもないと思いますが、2025年、既に目の前に迫っておるわけですが、いわゆる戦後のベビーブーム、団塊の世代、まあ我々世代と言ってもよろしいかと思いますが、もう二、三年後には、団塊の世代が後期高齢者、75歳以上に入っていけます。それと、2040年には団塊の世代のジュニア世代が65歳、高齢者に入っていけます。こういうことを考えますと、やはり先ほど来くどくどく申しとりますが、明らかに生産年齢人口は限りなく減ってくるということで、いろんな提案をしておるわけでございますのでそのへんは御理解いただきたいと思います。まず、そこで2025年問題2040年問題について聞きたいとも思いますが、それとそれでは関連して、その下に人口問題や人手不足問題の対策は、全庁で取り組んでいただきたいということでございます。去年のこの3月議会でも同じ質問したわけですが、そのときに田村課長はコミュニティのあり方委員会については、各課横断的に会議をしております、いう答えをいただきました。今度はそういうことでなしに人口問題に限ったの対策、各課長さんも考えてみていただきたいんですが、必ず人口が減ってくると、自分の課にはどういう問題が生じるかなということが必ずあると思います。地域みらい課だけの問題ではこれはありません。したがって各課で考えたときに、どういう問題が今後2025年、2040年に起こりうるかということを想定しながら、自分の課ではしからばどういうことができるのか。どういう対策が必要なのかということを、全課全庁的にやっぱり議論してもらうことが必要ではなからうかと思えます。ある自治体では、副市長をリーダーとして各課から若手職員あるいは中堅あたりが集まって、月に1回会議をされてるといようなところもあります。邑南町においても、是非ともこの人口問題についてしっかりと議論していただきたい

い。自分の課では何ができるかということをしかりと各課で検討し合いながら、総合的にまとめて、人口対策に向いて力を合わせて、対策をしていくことが大切なことではなからうかと思えます。別に長時間にわたって会議を、忙しいのにまたそういうことを言うかと思われるかもしれませんが、そうでなくして1時間でも30分でもいいですから、やっぱり人口問題に対して真摯に向き合って対策を練ってもらいたいというのが、私の本音でございますので、この点については町長どう思われますか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） かなり難問をぶつけられたなと思えますが、最後の議員の御提案については真摯に受け止めて、これは人口問題は地域みらい課だけの問題ではないわけでございますので、各課でおっしゃったようにどういう今後懸念があるのか、できることは何なのかということをやっぱり洗い出していくことは、大事なのかなと思えます。そういったことを整理しながら、せっかくでございますんで議会も特別委員会があるようでございますから、そこにもお示しをしながら、議会の皆さんとも議論を深めていくことが大事なのかなと感じております。私の人口減少に対する思いっていうのが少し披歴をしたいんですけども、今後考える上において日本全体が縮小する。決して邑南町だけではないよ。邑南町よりももっともっと人口減少してる場所は随分ある。そういう前提のもとに、やっぱり持続可能なまちづくりをどうするのか。そういうことを前提にしながら持続可能なまちづくりをどうするのかというのは、やっぱり議論の論点になるのかなと思えます。最近のマスコミでも出生数が全国で80万人を割ったという、非常にこれは11年早い予測だということで、衝撃的なニュースとして発信されてるわけでありまして。急激に減るということが私非常に大きな問題であって、なだらかにいかに影響をなるべく少なくして減っていくというのは、まだまだ処方としてはとりようがあるんじゃないかと思っております。今のような日本の人口減少の仕方では非常に問題があると思えます。要は持続可能なまちづくり。全協でも示しをしましたように、邑南町の場合は合計特殊出生率が、過去5年間県内でもずっと2.07以上クリアしてる。2.07よりはるかにクリアしてるという年もございます。こういう町村は県内にはありません。表のとおりでございます。じゃあ市はどうかというと、市は私も承知をしておりますけれども、もっと厳しい市もあるんじゃないかなと思えます。したがって国が言ってる2.07を常にこうキープしていけば、持続可能なまちづくりについては、大いにこれは意味がある数字ではないのか

など思っていました、これはやはり日本一の子育て村を推進してきた一つの成果ではないかと思っておりますので、子ども条例をもとに、今後しっかりと施策を打っていきたいと思います。と同時に、やはり日本全体が人口減少減るといふ量の問題と、じゃあその中でそのまちづくりをどう進めていくのかという質の問題があろうと思います。量は一生懸命、先ほど言ったように各課がいろんなことを考えながら、皆さんと一緒に議論していけばいいわけですが、同時にやはり質ということを見ると、今住んでいらっしゃる住民の方々の幸せをどう考えていくかというのも、大きな人口減少の社会の中で行政としての役割はあるんじゃないかなと思います。じゃあ幸せづくりっていうのは何なのかということについては、やはりこれから様々な議論の中で、明らかになってくるとは思いますけども、やはり自分の町、あるいは自分の生まれた地域がやはり衰退せずに安心して暮らせる地域づくりということにつながってくるんだらうと思いますので、課長が以前答弁したように、やっぱり今の当面の課題である地域のコミュニティ、これをどうするかということも大きな一つのテーマになるんじゃないかなと思います。様々お困りの方々もいらっしゃるわけですから、そこを一緒に行政も寄り添ってお互いにやはり幸せをつくっていく施策をこれから考えていくことも、実質的には大変大事なことかなと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 執行部だけにこの人口問題を押しつけておるわけではございません。先ほど申し上げましたように議会としても、真剣に取り組んでおりますので、この問題についてはしっかりお互いに議論しながら、それこそこれから持続可能な町民が本当に幸せに暮らせるようなまちづくりをしていくことに対して、我々もまい進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。時間も少なくなりました、最後の質問です。これは霧の湯の早期再開ということでございます。町民の皆さんから霧の湯はどがあなつたんかいの、いつから入られるんかいのう、いうて言われます。町民の皆さんからいうと全く霧の湯はどうなつとるんかという、本当に皆さんの思いのある言葉だと思います。したがいまして、今回の3月議会でも示されましたように、調査結果をもとに省エネ改修に向かつて限りなく一日も早く再開できるように、御尽力いただきたいと思ひます。地産地消の反対で、地消地産という言葉があります。その土地で消費するものをその土地で生み出すという意味ですね。まさしく今回の調査結果によると、木質を使って霧の湯の省エネを図っていかうということでございます。確かに木質を使うと、森

林組合の未利用の材料や、あるいは製材所の端材とか、それと自伐材の持ち込みとか、そして、この前も話題になっております、町道あるいは林道の支障木の伐採をしてそれを持ち込んで、そこで使うとか、三方みな良しで八方みな良しということも可能な、いいサイクルを生み出すかもわかりませんので、積極的にうちが本町が掲げているCO2の削減に向けてもこれは効果のあることですので、6年度以降ということでは先ほどお話がございましたが、早いのはなんぼ早くてもいいですので、しっかり前倒しをしてでも町民の皆さんにおこたえできるような再開ができればと思っております。この点については、重点項目ですが予算づけはできておりません。そのあたりが私は非常に不安な訳ですが、補正でも組んで予算づけができれば、予算措置、財源がつけばという話だと思っております、そのへんも含めてしっかり補正でもできるものはしっかり組みながら、省エネ事業のあれに取り組んでいただきたいと思いますというわけですが、最後に今後の見とおしについてお聞かせください。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。時間が迫っておりますので、簡潔に、はい、答弁をお願いします。

○白須産業支援課長（白須寿） いわみ温泉活用施設霧の湯などについては、現在営業を休止しております。現在香木の森一帯を指定管理にいたしたいということで、現在のところ令和7年度の営業再開を目指しているところでございます。現在、休止の原因となっておりますコストを低減したいということで、省エネの改修の調査を行っているところでございます。調査の結果が出つつありますが、この中で薪ボイラーという整備方針というのを見出し現在その準備を進めているところでございます。近隣の施設でもこの薪を燃料にしているところもございまして、いろいろ調査をする中で、先ほど議員さん紹介をしていただきました山林の未使用資源の活用、あるいはCO2の削減、そのほか山林所得の向上による地域の経済の活性化、それから霧の湯で利用する場合は、今まで灯油代として外に出ていたお金が地域内に回るというような様々な効果がありますので、そういった効果を期待して薪ボイラーの導入という方向性を出しているところでございます。令和5年度の当初予算では予算は計上はまだしておりませんが、脱炭素交付金等の予算の確保等めどがついた段階でまた議会の皆さんと相談をしながら、補正予算等の対応を進めて考えていきたいと考えております。早期の再開に向けて今後とも、準備をしてまいりたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 霧の湯の再開のみならず、いろんな意味で、いろんな効果が期待されますので、この霧の湯の再開に向けて御尽力いただきますようお願い申し上げます、質問を終わります。以上、ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 散会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日は、これにて散会といたします。

—— 午後 4時 31分 散会 ——